

第35期 定時株主総会招集ご通知

2022年4月1日 ▶ 2023年3月31日

※お土産のご用意はございませんので、あらかじめご了承くださいませようお願いいたします。

日時

2023年6月19日（月曜日）
午前10時（午前9時30分開場）

議案

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件

場所

東京都新宿区新宿六丁目27番30号
新宿イーストサイドスクエア17階
当社会議室

目次

第35期定時株主総会招集ご通知	3
株主総会参考書類	9
事業報告	17
連結計算書類	46
計算書類	67
監査報告書	82

SBテクノロジー 株式会社

証券コード：4726



情報革命で人々を幸せに
～技術の力で、未来をつくる～

株主の皆様へ



代表取締役社長 CEO

阿多 親市

株主の皆様には、日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。ここに第35期定時株主総会の招集に際し、皆様にご通知申し上げます。

2022年度より第4次中期経営計画（2022～2024年度）がスタートしました。お客様に寄り添いながら、DXを推進し競争力の強化に取り組んでいます。

1年目は今後の大きな成長の地盤を固めるべく、当社事業の各領域において収益性の向上に努めました。通信領域はより高付加価値な案件へシフトし、効率化が進み利益率が改善しました。エンタープライズ領域ではクラウド構築案件が増加し、また自社セキュリティサービスが順調に進捗しております。公共領域においては、昨年度に開発・構築が完了した各案件の運用が始まっており、運用の効率化を推進しました。

この結果、当期の売上高・営業利益・経常利益は過去最高を達成、また営業利益率も改善され、第4次中期経営計画の2年目に向け順調なスタートを切ることができました。

株主の皆様におかれましては、変わらぬご理解、ご支援を賜りますよう、引き続きよろしくごお願い申し上げます。

株 主 各 位

証券コード 4726

2023年5月29日

(電子提供措置の開始日 2023年5月24日)

東京都新宿区新宿六丁目27番30号
S B テクノロジー株式会社
代表取締役社長CEO 阿多親市

第35期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第35期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第35期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.softbanktech.co.jp/corp/ir/event/shareholders/>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

東京証券取引所ウェブサイトアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

当日のご出席に代えて、インターネット又は書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年6月16日(金曜日)午後5時45分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

本株主総会へのご来場につきましては、本株主総会当日時点での新型コロナウイルス感染症の流行状況やご自身の体調をご考慮のうえ、ライブ配信によるご視聴も含めて慎重にご検討いただきますようお願い申し上げます。

なお、株主総会ご出席株主様へのお土産はご用意しておりません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1 日 時 2023年6月19日（月曜日）午前10時（午前9時30分開場）

2 場 所 東京都新宿区新宿六丁目27番30号
新宿イーストサイドスクエア17階 当社会議室
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3 目的事項

- 報告事項**
1. 第35期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第35期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件

- 決議事項**
- 第1号議案 剰余金の処分の件**
 - 第2号議案 取締役9名選任の件**

以上

- ◎ 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載いたします。
- ◎ 書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
事業報告……………業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要
連結計算書類…連結株主資本等変動計算書、連結注記表
計算書類……………株主資本等変動計算書、個別注記表
- ◎ 書面交付請求をされていない株主様には、法令で定める事項に加えて、株主総会参考書類をご送付しております。
- ◎ 株主総会当日の新型コロナウイルス感染症の対策等は、当社ウェブサイト (<https://www.softbanktech.co.jp/>)からの発信情報をご確認くださいようお願い申し上げます。

ライブ配信のご案内

第35期定時株主総会の模様を当社ウェブサイトにてライブ配信いたします。

視聴方法

ライブ配信専用サイトURL 二次元コード（QRコード）
<https://web.sharely.app/login/softbanktech35>



- ①上記のURLをご入力いただくか、二次元コードを読み取っていただき、ライブ配信ページにアクセスしてください。
- ②アクセスされましたら、[こちら](#)に記載されている「[ライブ配信](#)」「[視聴方法](#)」「[視聴環境](#)」の3項目を画面表示に従って入力し、ログインしてください。

公開日時

2023年6月19日（月曜日）午前10時から

- ライブ配信上での議決権行使、ご質問を承ることはできません。
- 万一何らかの事情によりライブ配信を行うことができなくなった場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

インターネットによるご質問・ご意見受付のご案内

インターネットを通じて皆様からのご質問、ご意見を受け付けております。

受付方法

事前質問フォーム専用サイトURL 二次元コード（QRコード）
https://web.sharely.app/e/softbanktech35/pre_question



- ①上記のURLをご入力いただくか、二次元コードを読み取っていただき、事前質問フォーム専用サイトにアクセスしてください。
- ②アクセスされましたら、[こちら](#)に記載されている「[事前質問](#)」「[質問方法](#)」「[質問内容](#)」の3項目を画面表示に従って入力し、ログインしてください。
- ③事前質問フォームにアクセスされましたら「議案を選択」ボタンから対象となる目的事項を選択の上、質問内容欄にご質問を150文字以内で入力し、画面右下の「送信する」ボタンをクリックしてください。

受付期限

2023年6月9日（金曜日）午後6時まで

- 住所、氏名等を記入する必要はございません。個人情報保護のため、個人情報はご記載なさらないようお願い申し上げます。

システムに関するお問い合わせ

ライブ配信及び事前質問受付のシステムに関するご不明点に関しましては、以下のURLより「株主様向けFAQ」をご参照ください。

<https://sharely.zendesk.com/hc/ja/sections/360009585533>

当日のログイン方法や操作方法についてご不明の場合は、以下の窓口までお問い合わせください。なお、株主総会の目的事項に関するご質問や、その他株主総会の内容に関するご意見及びご質問にはお答えできかねます。あらかじめご了承ください。

【ライブ配信のご視聴に関するお問い合わせ窓口】

Sharely専用ダイヤル：03-6416-5286

受付時間：2023年6月19日（株主総会当日）午前9時～株主総会終了時まで

ライブ配信及び事前質問に関するご留意事項

- ライブ配信のご視聴は、会社法上、株主総会への出席とは認められません。そのため、株主総会において株主様に認められている質問、議決権行使や動議を行うことはできません。また、ライブ配信をご視聴される株主様の議決権の行使は、議決権行使書用紙の郵送、別途ご案内しているインターネットによる行使または委任状等で代理権を授与する代理人による当日のご出席により実施いただくこととなります。
- ご使用のパソコンやスマートフォンの環境（機種、性能等）またはインターネットの接続環境（回線状況、通信速度等）により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。
- ご視聴いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。
- 映像や音声データの第三者への提供や公開での上映、転載・複製およびログイン方法を第三者に伝えることは禁じます。
- 当日の会場撮影は、ご出席株主様のプライバシーに配慮し、議長席および役員席付近のみといたしますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。
- 事前にいただきましたご質問のうち、株主の皆様のご関心が高いと思われる事項につきましては、本総会当日にご回答させていただく予定です。すべてのご質問に対してご回答するものではございませんので、あらかじめご了承ください。

議決権行使についてのご案内

議決権は、株主様が当社の経営にご参加いただくための大切な権利です。議決権の行使方法は、以下の方法がごあります。株主総会参考書類をご参照のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使書用紙を郵送



同封の議決権行使書用紙に各議案に関する賛否をご表示のうえご返送ください。

行使期限

6月16日（金曜日）
午後**5時45分**到着

インターネットによる行使



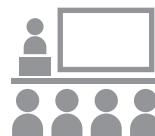
当社指定の議決権行使ウェブサイトにて各議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

6月16日（金曜日）
午後**5時45分**まで

▶ 詳細は次頁をご確認ください。

株主総会に出席



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、**会場受付**にご提出ください。

株主総会開催日時

6月19日（月曜日）
午前**10時**

議決権行使書用紙のご記入方法

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 票
○○○○ 御中
××××年 ×月××日
○○○○○○○

1. _____
2. _____
3. _____
4. _____

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

○○○○○○○

こちらを切り取ってご返送ください。

→ こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

第1号議案・第2号議案

賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印

否認する場合 ▶ 「否」の欄に○印

※第2号議案の賛否をご表示の際、一部の候補者につき異なる意思を表示される場合は、当該候補者の番号をご記入ください。

なお、賛否を表示せずに提出された場合は、「賛」の表示があったものとして取り扱います。

スマート行使に必要な「QRコード」が記載されています。インターネットによる行使に必要な「議決権行使コード」「パスワード」は裏面に記載されています。

当日ご出席の場合は、事前の行使内容を撤回されたものとして取り扱いますので、予めご注意ください。

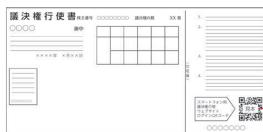


インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

1. 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



2. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



すべての会社提案議案について「賛成」する
各議案について個別に指示する

「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙右片の裏面に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※ QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

1. 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

「次へすすむ」をクリック



2. 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

「議決権行使コード」を入力



「次へ」をクリック

3. 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。

「パスワード」を入力



「登録」をクリック

4. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

お問い合わせ先について インターネットによる議決権行使で、パソコンの操作方法等がご不明の場合は、下記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部
インターネットヘルプダイヤル  0120-768-524 (受付時間 9:00~21:00 年末年始を除く)

- パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされてしまった場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- 書面とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
- インターネットでも複数回議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。

【ご参考】

機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益の還元を重要な経営方針の一つと位置付けており、企業体質の強化を図りながら、持続的な企業価値の向上に努めております。株主の皆様への利益の還元策としては、配当による成果の配分を基本に考え、毎期の連結業績、投資計画、手元資金の状況等を総合的に勘案しながら、安定的かつ継続的に配当を実施する方針です。また、当社は、中間配当及び期末配当の年2回の剰余金の配当を実施する方針です。

上記の基本方針に基づき、当期の期末配当につきましては、当期の堅調な業績に応じた利益還元を勘案いたしまして、2023年4月27日に公表した剰余金の配当（増配）に関するお知らせのとおり、当初の配当予想に比べ1株当たり10円増配し、以下のとおりといたしたいと存じます。

なお、先に実施しました中間配当（1株当たり25円）とあわせた年間配当は、1株当たり60円となり、前期に比べ1株当たり10円の増配となります。

1 配当財産の種類

金銭

2 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株当たり35円

総額 695,270,450円

3 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年6月20日

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員9名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案が原案どおり承認された場合、当社の取締役の過半数が独立役員となります。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当
1	阿多 親市 あ た しん いち	再任 代表取締役 社長執行役員 兼 CEO
2	佐藤 光浩 さ とう みつ ひろ	再任 取締役 副社長執行役員 兼 CSO 兼 事業統括
3	岡崎 正明 おか ざき まさ あき	再任 取締役 常務執行役員 兼 CFO 兼 管理統括
4	藤長 国浩 ふじ なが くに ひろ	新任
5	鈴木 茂男 すず き しげ お	再任 社外取締役 独立役員 取締役
6	宗像 義恵 むな かた よし え	再任 社外取締役 独立役員 取締役
7	富永 由加里 とみ なが ゆ か り	再任 社外取締役 独立役員 取締役
8	宮川 由香 みや がわ ゆ か	再任 社外取締役 独立役員 取締役
9	澤 円 さわ まどか	再任 社外取締役 独立役員 取締役

あ た しん いち 1. 阿多 親市 (1958年9月28日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1998年 1月 マイクロソフト㈱ (現日本マイクロソフト㈱) 常務取締役 同社代表取締役社長	2010年 6月 ソフトバンクモバイル㈱ (現ソフトバンク㈱) 取締役専務執行役員兼 CISO 情報システム・CS統括
2000年 5月 同社代表取締役社長	2012年 4月 当社最高経営責任者 (CEO) 執行役員 (現任)
2003年 8月 ソフトバンクBB㈱ (現ソフトバンク㈱) 常務取締役	2012年 6月 当社代表取締役社長 (現任)
2005年 6月 ビートラステッド・ジャパン㈱ (現サイバートラスト㈱) 代表取締役社長 兼 CEO	2012年 6月 サイバートラスト㈱ 取締役会長
2006年 4月 ボーダフォン㈱ (現ソフトバンク㈱) 専務執行役員 情報システム・CS統括本部長	2013年 6月 フォントワークス㈱ 取締役 (現任)
2006年 6月 日本テレコム㈱ (現ソフトバンク㈱) 取締役	2014年 8月 ミラクル・リナックス㈱ (現サイバートラスト㈱) 取締役
2007年 6月 ソフトバンクテレコム㈱ (現ソフトバンク㈱) 専務執行役員 兼 CISO 情報システム・CS統括	2015年 7月 アソラテック㈱ 取締役 (現任)
2007年 6月 ソフトバンクBB㈱ (現ソフトバンク㈱) 取締役 専務執行役員 兼 CISO 情報システム・CS統括	2016年 6月 フォントワークス㈱ 代表取締役社長
	2017年 10月 サイバートラスト㈱ 代表取締役社長
	2018年 4月 同社取締役会長



所有する当社株式の数
58,600株

取締役候補者 とした理由

阿多親市氏は、2012年以降当社の代表取締役社長として、強いリーダーシップにより当社及び当社グループ企業全社を牽引しております。長年にわたる経営者としての豊富な経験に基づき、当社及び当社グループの経営戦略を描き、実行推進し、持続的な企業価値の向上を図っております。ソフトバンクグループ内におけるICTサービス事業を担う会社としての確固たるポジションの確立と、サービスプロバイダーへの進化の促進や収益性の向上といった経営課題の改善と改革を主導し、当社及び当社グループの更なる成長及び長期ビジョンの実現に向けた牽引者として適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

さ とう みつ ひろ 2. 佐藤 光浩 (1962年9月16日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年 4月 アベソフトウェア㈱ (現アベイズ㈱) 入社	2015年 10月 当社常務執行役員 兼 CSO 兼 技術統括 兼 PM/パートナー本部長
1991年 1月 ソフトバンク㈱ (現ソフトバンクグループ㈱) 入社	2016年 6月 ミラクル・リナックス㈱ (現サイバートラスト㈱) 取締役
1998年 8月 当社入社	2016年 12月 ㈱環 代表取締役社長
2000年 12月 当社執行役員	2018年 4月 当社副社長執行役員 兼 CSO 兼 技術統括
2009年 10月 当社執行役員 Webビジネスサービス事業部長	2019年 4月 当社副社長執行役員 兼 CSO
2010年 6月 当社取締役 (現任)	2019年 6月 M-SOLUTIONS㈱ 取締役
2012年 5月 M-SOLUTIONS㈱ 代表取締役社長	2020年 7月 ㈱電縁 取締役 (現任)
2012年 6月 当社執行役員 兼 CTO 兼 CISO 兼 Research & Business Development 推進本部長	2021年 4月 アイ・オーシステムインテグレーション㈱ 取締役
2013年 6月 フォントワークス㈱ 取締役 (現任)	2021年 6月 ㈱環 取締役 (現任)
2014年 3月 サイバートラスト㈱ 取締役	2022年 4月 当社副社長執行役員 兼 CSO 兼 事業統括 (現任)



所有する当社株式の数
23,100株

取締役候補者 とした理由

佐藤光浩氏は、長年にわたり当社の技術部門を統括し、プロジェクト管理体制の強化による品質向上や最先端のICT技術を活用した独自サービス等の付加価値の高いサービスによる事業の強化・拡大を牽引しております。副社長という立場に加え事業統括責任者という役割も担うことで、当社事業の成長や競争力強化に向けて品質・生産性の向上を力強く牽引し、当社及び当社グループの更なる企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

おか ざき まさ あき
3. 岡崎 正明 (1965年11月29日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- | | |
|--|--|
| <p>1989年 4月 花王(株)入社
 1994年 7月 リョービ(株)入社
 2002年 7月 マツダ(株)入社
 2003年12月 ソフトバンクBB(株) (現ソフトバンク(株)) 入社
 2004年 6月 同社 管理部門統括 経理部長
 2008年 4月 ソフトバンクモバイル(株) (現ソフトバンク(株)) 財務統括 経営企画本部 コストマネジメント部長
 2011年 4月 同社 財務統括 経営企画本部副本部長
 2013年 5月 同社 財務統括 経営管理本部長
 2016年 4月 日本電産(株) (現ニテック(株)) 入社 顧問
 日本電産トソク(株) (現ニテックパワートレインシステムズ(株)) 出向
 常務執行役員 最高財務責任者 兼 管理本部長
 2016年 6月 日本電産トソク(株) (現ニテックパワートレインシステムズ(株))
 取締役 常務執行役員 最高財務責任者 兼 管理本部長</p> | <p>2017年 1月 日本電産(株) (現ニテック(株)) 執行役員 車載事業本部 最高財務責任者
 2018年 6月 同社 常務執行役員 最高財務責任者補佐 兼 経理部・財務部担当
 2018年11月 同社 常務執行役員 家電産業事業本部副本部長
 2020年 3月 同社 常務執行役員 最高購買責任者 兼 グローバル購買統括本部長
 2020年 8月 マクニカ・富士エレホールディングス(株) (現マクニカホールディングス(株)) 入社
 ファイナンス本部本部長
 2021年 1月 当社 入社 社長特別補佐
 2021年 4月 当社常務執行役員 兼 CFO
 2021年 6月 当社取締役 (現任)
 2021年 8月 (株)電縁 取締役 (現任)
 2021年 8月 フォントワークス(株) 取締役 (現任)
 2022年 4月 当社常務執行役員 兼 CFO 兼 管理統括 (現任)
 2022年 6月 リテン(株) 取締役 (現任)
 2022年 6月 M-SOLUTIONS(株) 取締役 (現任)</p> |
|--|--|



所有する当社株式の数
 4,300株

取締役候補者
 とした理由

岡崎正明氏は、長年にわたり財務経理部門における要職を歴任しており、経営計画及び投資判断を含む経営管理領域の責任者としてリードした経験を有しております。また財務及び経理の幅広い知見に加え、事業・経営企画面でその豊富な業務執行経験と幅広い見識を有しております。引き続き、当社の最高財務責任者の任を担うとともに、管理統括としてサステナビリティ経営や人的資本経営を推進し、当社及び当社グループの更なる企業価値向上実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

ふじ なが く に ひろ
4. 藤長 国浩 (1970年9月26日生)

新任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- | | |
|--|--|
| <p>1994年 5月 エイチ・アル・オーサカ(株) (現株ホライズン・ホテルズ) 入社
 2000年10月 ソフトバンクネットワークス(株) (現ソフトバンク(株)) 入社
 2006年 4月 日本テレコム(株) (現ソフトバンク(株)) 出向
 事業統括 インターネット・データ事業本部 エンゲージメントマネジメント本部 EM第1部 部長
 2010年 5月 同社 営業統括 法人第二営業本部 第一営業統括部 統括部長
 2014年 5月 同社 営業・事業統括 法人第二営業本部 副本部長
 2015年 4月 ソフトバンクモバイル(株) (現ソフトバンク(株)) 法人事業統括 法人第二営業本部 本部長代行
 2015年 7月 ソフトバンク(株) 執行役員 法人事業統括 法人第二営業本部 本部長</p> | <p>2016年 4月 同社 執行役員 法人事業統括 法人事業戦略本部 本部長
 2016年 9月 SBI FinTech Incubation(株) 取締役 (現任)
 2018年 7月 ソフトバンク(株) 常務執行役員 法人事業統括 法人事業戦略本部 本部長
 2018年 7月 インキュデータ(株) 取締役(現任)
 2019年 6月 (株)オファーズ 取締役(現任)
 2020年 3月 Cinarra Systems, Inc. 取締役 (現任)
 2020年 4月 ソフトバンク(株) 常務執行役員 法人事業統括 事業戦略、マーケティング担当
 2020年 6月 エアトラスト(株) 取締役 (現任)
 2021年 4月 ソフトバンク(株) 常務執行役員 法人事業統括副統括 (現任)</p> |
|--|--|



所有する当社株式の数
 一株

取締役候補者
 とした理由

藤長国浩氏は、国内ソフトバンクグループ関連会社の取締役も歴任され、法人ビジネス領域における豊富な業務執行経験とITに関する幅広い見識を有し、現在は親会社であるソフトバンク(株)の法人ビジネス部門の副責任者を務めております。当社グループの法人ビジネス領域の更なる成長に向け有益な助言をいただくとともに、ソフトバンクグループとの相互シナジー強化を図るための適切な人材と判断し、新たに取締役としての選任をお願いするものであります。

5. 鈴木 茂男 (1954年7月29日生)

社外取締役

独立役員

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- | | |
|--|--|
| 1979年4月 DXアンテナ(株)入社 | 2006年6月 同社取締役 常務執行役員 営業部門統括 |
| 1990年9月 (株)神戸製鋼所 入社
新分野事業本部 情報エレクトロニクス本部 | 2012年4月 三井情報(株) 取締役常務執行役員 事業管理 |
| 1994年1月 コベルコシステム(株)出向
ネットワーク事業本部部長代理 | 2015年4月 同社取締役 常務執行役員 管掌 (ビジネスアライアンス部、商社・不動産営業本部、金融営業本部、通信・産業営業本部、次世代コミュニケーション事業本部) 先端技術センター長 |
| 2001年1月 ソフトバンク・コマース(株) (現SB C&S(株)) 入社
アリバ事業部執行役員 | 2016年6月 当社取締役 (現任) |
| 2003年1月 ソフトバンクBB(株) (現SB C&S(株)) 転籍
流通事業本部副本部長 | |
| 2005年4月 ネクストコム(株) (現三井情報(株)) 入社
第六事業本部長 | |



所有する当社株式の数
一株

社外取締役候補者 とした理由及び 期待される役割

鈴木茂男氏は、企業運営の豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営を監督していただくとともに取締役の指名・報酬などを審議する指名・報酬諮問会議に出席し、独立した客観的立場から会社の業績等の評価を報酬に反映させるなど経営陣の監督に務めています。同氏からIT業界に関する幅広い経験及び見識による助言をいただくことにより業務執行の監督機能の強化を図り、事業運営に対して豊富な知見に基づく有益な助言をいただくため、引き続き独立社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお同氏は、当社の兄弟会社であるソフトバンクBB(株) (現SB C&S(株)) において2005年まで業務を執行していましたが、出身会社を退職してから10年以上が経過し、またその間独立した活動を行っており、出身会社の意向に影響される立場にないと判断しております。その他にも、同氏について、当社との間で独立性が疑われるような属性等はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれはないものと判断しております。

6. 宗像 義恵 (1958年6月20日生)

社外取締役

独立役員

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- | | |
|---------------------------------|---------------------------------|
| 1981年4月 大日本印刷(株)入社 | 2018年6月 武蔵精密工業(株) 社外取締役 (現任) |
| 1983年12月 インテルジャパン (現インテル(株)) 入社 | 2018年11月 (株)ウフル 社外取締役監査等委員 |
| 1999年2月 同社コミュニケーション製品事業本部長 | 2018年12月 (株)日本スウェーデン福祉研究所 社外取締役 |
| 2001年4月 同社社長室長 経営企画・政府渉外担当 | |
| 2004年2月 同社事業開発本部長 | |
| 2009年4月 同社取締役副社長 | |
| 2016年10月 ビーグローブ(株)設立 代表取締役 (現任) | |
| 2017年6月 当社取締役 (現任) | |



所有する当社株式の数
一株

社外取締役候補者 とした理由及び 期待される役割

宗像義恵氏は、企業運営の豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営を監督していただくとともに取締役の指名・報酬などを審議する指名・報酬諮問会議に出席し独立した客観的立場から会社の業績等の評価を報酬に反映させるなど、経営陣の監督に務めています。同氏からDXソリューションに必要な半導体デバイスに関する幅広い知見と、当社がサービスプロバイダーとして成長していくために必要な事業戦略やマーケティング戦略について知見を提供いただくことにより、業務執行の監督機能の強化と事業運営に関する有益な助言をいただくため適切な人材と判断し、引き続き独立社外取締役としての選任をお願いするものであります。

とみ なが ゆ か り
7. 富永 由加里 (1958年4月19日生)

社外取締役

独立役員

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年4月 日立コンピュータコンサルタント(株) (現 日立ソリューションズ) 入社
 2010年10月 同社 理事 産業・流通システム事業本部 第一産業・流通システム事業部 アプリケーションシステム本部長
 2011年4月 同社 執行役員 産業・流通システム事業本部 流通ソリューション事業部 副事業部長
 2012年4月 同社 執行役員 産業・流通システム事業本部 流通ソリューション事業部長
 2013年4月 同社 執行役員 金融システム事業本部 金融システム事業部長
 2014年4月 同社 常務執行役員 金融システム事業本部長 兼 グループ経営基盤強化本部長

2015年4月 同社 常務執行役員 社会イノベーション推進本部長 兼 営業統括本部 副統括本部長
 2015年10月 同社 常務執行役員 (分掌：社会イノベーションシステム事業担当)
 2016年10月 同社 常務執行役員 品質保証統括本部長
 2019年4月 同社 社長付 (チーフ・ダイバーシティ・オフィサーCDO)
 2020年4月 同社 本部長
 2020年6月 森永乳業(株) 社外取締役 (現任)
 2021年6月 (株)ヤマキザイ 社外取締役 (現任)
 2021年7月 当社 顧問
 2022年6月 当社取締役 (現任)
 2022年6月 富士電機(株) 社外取締役 (現任)



所有する当社株式の数
 一株

社外取締役候補者
 としての理由及び
 期待される役割

富永由加里氏は、エンジニア出身としての経験や企業運営の豊富な経験、それらを兼ね備えた幅広い見識を有しております。前職にてチーフ・ダイバーシティ・オフィサーとしても活躍された経験から女性活躍を含めた多様性の実現やサステナビリティ対応も含めて、当社の経営を監督していただくとともに、取締役の指名・報酬などを審議する指名・報酬諮問会議に出席し、独立した客観的立場から会社の業績等の評価を報酬に反映させるなど経営陣の監督に務めています。業務執行の監督機能の強化と事業運営に関する有益な助言をいただくため適切な人材と判断し、引き続き独立社外取締役としての選任をお願いするものであります。

みや がわ ゆ か
8. 宮川 由香 (1962年10月10日生)

社外取締役

独立役員

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年4月 沖電気工業(株)入社
 2001年11月 同社 米国子会社、Oki Network Technologies 出向
 2003年4月 沖電気工業(株) eキャリアビジネス本部 営業第3部長
 2005年4月 同社 通信キャリアソリューション本部 副本部長
 2008年4月 同社 キャリア営業本部 営業統括部長
 2014年4月 同社 統合営業本部 キャリア営業本部長
 2017年4月 同社 執行役員 統合営業本部 第二営業本部長

2020年4月 同社 常務執行役員 コンポーネント&プラットフォーム事業本部 ビジネスコラボレーション推進本部長
 2021年4月 OKIクロステック(株) 取締役常務執行役員
 2021年7月 当社 顧問
 2022年6月 当社取締役 (現任)



所有する当社株式の数
 一株

社外取締役候補者
 としての理由及び
 期待される役割

宮川由香氏は、IT業界におけるセールス・マーケティング職としての経験と企業運営の豊富な経験、それらを兼ね備えた幅広い見識を有しております。職場での多様性受け入れの必要性に関するセミナー実施等でも活躍されており、女性活躍を含めた多様性の実現やサステナビリティ対応も含めて、当社の経営を監督していただくとともに、業務執行の監督機能の強化と事業運営に関する有益な助言をいただくため適切な人材と判断し、引き続き独立社外取締役としての選任をお願いするものであります。

9. 澤 円

さわ

まどか

(1969年5月10日生)

社外取締役

独立役員

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1993年4月 第一生命情報サービス㈱(現 第一生命情報システム株式会社) 入社
 1997年9月 マイクロソフト㈱(現 日本マイクロソフト㈱) 入社
 2011年7月 同社 マイクロソフトテクノロジーセンター センター長
 2014年3月 同社 マイクロソフトテクノロジーセンター センター長 兼 サイバークライムセンター日本分社 テラライト 責任者
 2019年7月 同社 業務執行役員

2019年10月 ㈱圓窓 代表取締役(現任)
 2021年2月 ㈱日立製作所 Lumada Innovation Evangelist(現任)
 2021年3月 ㈱デジタルシフト 顧問(現任)
 2021年3月 ㈱ジェイエイシーリクルートメント アドバイザー(現任)
 2021年9月 鹿島建設㈱ 顧問(現任)
 2022年1月 当社 顧問
 2022年2月 コームテクノロジージャパン㈱ 顧問(現任)
 2022年4月 武蔵野大学 専任教員(教授、現任)
 2022年6月 当社取締役(現任)



所有する当社株式の数
一株

社外取締役候補者 とした理由及び 期待される役割

澤円氏は、エンジニア職を起点とし、グローバルIT企業において経営全般を経験されたのち、最近ではセキュリティ・アドバイザー、エンジニアのマネジメント、人材育成と多岐にわたる知見をふまえて企業顧問として活動されるなど幅広い見識を有しております。世界のIT領域における最新動向やそれを日本国内にローカライズするに際しての幅広い見識や予測もふまえて当社の経営を監督していただくと共に、業務執行の監督機能の強化と事業運営に関する有益な助言をいただくため適切な人材と判断し、引き続き独立社外取締役としての選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社に特別な利害関係はありません。
2. 候補者岡崎正明氏は、過去10年間に於いて、当社の親会社であるソフトバンク㈱の業務執行者であり、その地位及び担当は略歴欄に記載のとおりです。
3. 候補者藤長国浩氏は、現在当社の親会社であるソフトバンク㈱の業務執行者であり、過去10年間に於いても同社の業務執行者でありました。なお、同氏の同社における現在および過去10年間の地位及び担当は略歴欄に記載のとおりです。
4. 候補者鈴木茂男氏、宗像義恵氏、富永由加里氏、宮川由香氏及び澤円氏は社外取締役候補者です。
5. 候補者鈴木茂男氏、宗像義恵氏、富永由加里氏、宮川由香氏及び澤円氏は、当社が定める社外独立性基準を満たしております。当社は、鈴木茂男氏、宗像義恵氏、富永由加里氏、宮川由香氏及び澤円氏を、㈱東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ており、各氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員とする予定です。
- ※当社の社外独立性基準につきましては、以下のウェブサイトよりご確認ください。
https://www.softbanktech.co.jp/-/Media/SMC/corp/ir/management/governance/pdf/20151125_shagai.pdf
6. 当社は、適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分発揮できるようにするため、定款第29条第2項において、業務執行取締役等でない取締役との間で損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、鈴木茂男氏、宗像義恵氏、富永由加里氏、宮川由香氏及び澤円氏については、当社との間で責任限定契約を締結しており、再任をご承認いただいた場合、上記責任限定契約を継続する予定です。また、藤長国浩氏とは、選任をご承認いただいた後に、当社との間で上記と同じ責任限定契約を締結する予定です。
- ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、定款第29条第2項ただし書きに基づき、1,000万円又は法令が規定する最低責任限度額のいずれか高い額とするものです。
7. 社外取締役候補者が当社社外取締役に就任してからの年数
- (1)候補者鈴木茂男氏は、現在当社の社外取締役であり、在任期間は本定時株主総会の終結の時をもって7年となります。
- (2)候補者宗像義恵氏は、現在当社の社外取締役であり、在任期間は本定時株主総会の終結の時をもって6年となります。
- (3)候補者富永由加里氏、宮川由香氏及び澤円氏は、現在当社の社外取締役であり、在任期間は本定時株主総会の終結の時をもって1年となります。

(ご参考)

取締役及び監査役スキルマトリックス（本総会において各取締役候補者が選任された場合）

【取締役】

氏名	役職	項目				
		経営経験	セールス/ マーケティング	テクノロジー /DX	財務 /会計	法 務 /ガバナンス /ダイバシティ
阿多 親市	代表取締役社長	●	●	●		
佐藤 光浩	取締役 副社長執行役員	●	●	●		
岡崎 正明	取締役 常務執行役員				●	●
藤長 国浩	取締役		●	●		
鈴木 茂男	社外取締役	●	●			
宗像 義恵	社外取締役	●		●		
富永 由加里	社外取締役			●		●
宮川 由香	社外取締役		●			●
澤 円	社外取締役		●	●		

【監査役】

氏名	役職	項目				
		経営経験	セールス/ マーケティング	テクノロジー /DX	財務 /会計	法 務 /ガバナンス /ダイバシティ
上野 光正	常勤社外監査役	●			●	
廣瀬 治彦	社外監査役				●	
中野 通明	社外監査役					●
内藤 隆志	監査役				●	●

(注) 本表において●を付けているものは、各取締役・監査役が有する主なスキルであり、各取締役・監査役が有する全てのスキルを表すものではありません。

以上

1 当社グループ（企業集団）の現況

(1) 経営成績の概況

(百万円/利益率)	第34期	第35期 (当期)	増減額	増減率
売上高	66,183	67,227	1,044	1.6%
売上総利益	13,974 (21.1%)	15,194 (22.6%)	1,220 (1.5Pt)	8.7%
販売費及び一般管理費	8,821	9,637	816	9.3%
営業利益	5,152 (7.8%)	5,557 (8.3%)	404 (0.5Pt)	7.8%
経常利益	5,133 (7.8%)	5,499 (8.2%)	365 (0.4Pt)	7.1%
親会社株主に帰属する 当期純利益	3,630 (5.5%)	3,497 (5.2%)	△133 (△0.3Pt)	△3.7%

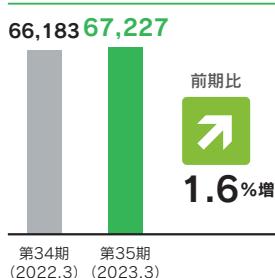
(注) 当期より、外部環境と当社の業績進捗比較を容易にするため、経営指標を「限界利益」、「固定費」から「売上総利益」、「販売費及び一般管理費」に変更しました。

当期の業績につきましては、売上高、売上総利益、営業利益、経常利益は過去最高となりました。

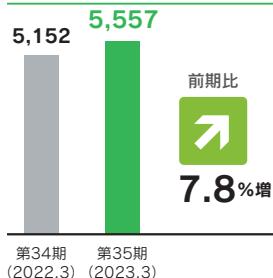
売上高及び営業利益は、公共領域において2023年3月期に受注した次期自治体情報セキュリティクラウド案件や農林水産省向けデジタル地図案件が順調に進捗しました。また、エンタープライズ領域においても自社サービスであるマネージドセキュリティサービスが順調に伸長した結果、売上高は前期比1.6%増の67,227百万円、営業利益は前期比7.8%増の5,557百万円、経常利益は、前期比7.1%増の5,499百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、前期の一時的な投資有価証券の売却等の反動により前期比3.7%減の3,497百万円となりました。

売上高 (百万円)



営業利益 (百万円)



経常利益 (百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)



<区分の説明>

当社の報告セグメントは、「ICTサービス事業」の単一セグメントとしており、「ICTサービス事業」を構成する主要な区分の内容及び業績については、次のとおりです。

当社は各マーケットの課題に対し、プロジェクトチームを立ち上げコンサルティングからシステム導入、IT教育まで展開しております。第4次中期経営計画を推進するにあたり、当社の事業ポートフォリオの変革を可視化し、外部環境と当社の業績進捗比較を容易にするため、顧客の属するマーケットによる区分に即して「区分」、「主な内容」及び「主な事業会社の名称」の項目を変更しています。

また、各区分の前年同期の金額は現在の計上方法に則して算出しています。

区分	主な内容	主な事業会社の名称
通信	<p>< 通信会社向け ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オンプレミス（プライベートクラウド含む）のシステム構築/運用保守 ・ クラウドコンサルティング/移行支援/構築/運用 ・ セキュリティ運用監視サービス 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ SBテクノロジー(株) ・ (株)電縁
エンタープライズ	<p>< 一般事業者向け ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ クラウドコンサルティング/移行支援/構築/運用/IT教育サービス ・ AI・IoTソリューション ・ セキュリティコンサルティング/導入支援/運用監視サービス ・ 電子認証ソリューション 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ SBテクノロジー(株) ・ M-SOLUTIONS(株) ・ (株)環 ・ サイバートラスト(株) ・ アイ・オーシステムインテグレーション(株)
公共	<p>< 官公庁・自治体向け ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ クラウド移行支援/構築/運用/IT教育サービス ・ AI・IoTソリューション ・ セキュリティコンサルティング/導入支援/運用監視サービス 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ SBテクノロジー(株) ・ アソラテック(株) ・ リデン(株)
個人	<ul style="list-style-type: none"> ・ ECサイト運営代行 ・ フォントライセンスのEC販売 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ SBテクノロジー(株) ・ フォントワークス(株)

■ マーケット別の状況

当社グループが営む「ICTサービス事業」を構成する主要な区分の業績は以下のとおりです。



通信

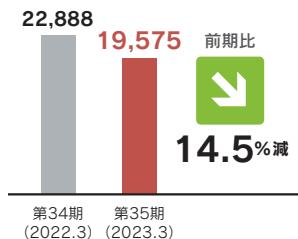
売上高 19,575 百万円 (前期比 \downarrow 14.5%減)

売上総利益 3,343 百万円 (前期比 \uparrow 4.2%増)

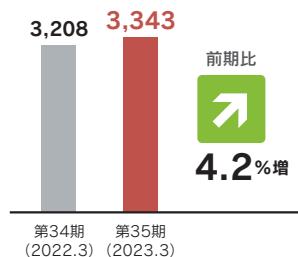
〈主な顧客〉

ソフトバンク(株)

売上高 (百万円)



売上総利益 (百万円)



通信では、ソフトバンク(株)向けのベンダーマネジメント案件を高付加価値な領域へシフトしたことにより減収となりましたが、効率化が進み利益率が改善したことで増益となりました。

■ マーケット別の状況



エンタープライズ

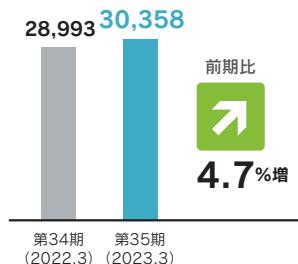
売上高 30,358 百万円 (前期比 4.7%増)

売上総利益 7,929 百万円 (前期比 11.1%増)

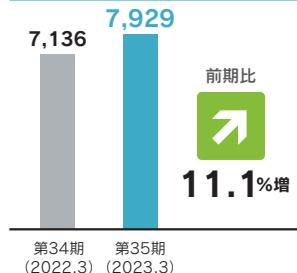
〈主な顧客〉

大手企業
ソフトバンクグループ各社

売上高 (百万円)



売上総利益 (百万円)



エンタープライズでは、製造業向けのクラウド構築案件が増加したほか、自社サービスのマネージドセキュリティサービスが順調に進捗したことにより増収増益となり利益率も改善しました。

■ マーケット別の状況



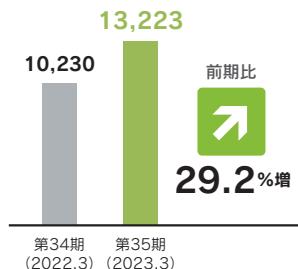
公共

売上高 13,223 百万円 (前期比 \uparrow 29.2%増)

売上総利益 1,315 百万円 (前期比 \uparrow 16.8%増)

〈主な顧客〉
中央省庁
地方自治体
独立行政法人 等

売上高 (百万円)



売上総利益 (百万円)



公共では、農林水産省向けの電子申請基盤の追加開発及び運用案件やデジタル地図案件、次期自治体情報セキュリティクラウドの運用が開始し増収となったものの、次期自治体情報セキュリティクラウドに関する追加引当コストが増加したことにより売上総利益の増加は緩やかとなりました。

■ マーケット別の状況



個人

売上高 4,070 百万円 (前期比 → 0.0%増)

売上総利益 2,606 百万円 (前期比 ↗ 4.2%増)

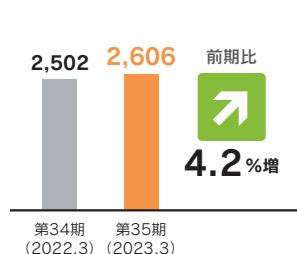
〈主な顧客〉

個人

売上高 (百万円)



売上総利益 (百万円)



個人では、ECサイト運営代行において(株)ノートライフロックとの契約変更の影響があったものの、連結子会社であるフォントワークス(株)の大型案件獲得により増益となりました。

(2) 経営成績等の状況に関する認識及び分析

<基本方針>

当社は、ソフトバンクグループにおけるICTサービスの中核企業として、「情報革命で人々を幸せに～技術の力で、未来をつくる～」を企業理念に掲げ、常に最先端のICT技術取得に挑戦しております。高品質なITサービスをお客様に提供するため、自らDXを実践し業務効率化やコスト削減などの改革に取り組んでまいりました。これらの経験を活かし、お客様の本業の成長とともに実現していくビジネスパートナーを目指しております。当社は、国内のソフトバンクグループ企業のITシステムを支援するとともに、ソフトバンクグループ各社とシナジーを發揮しながらお客様が抱えるさまざまな課題をICTサービスで解決することで、豊かな情報化社会の実現に貢献してまいります。

また、当社グループは持続可能な社会の実現に向け、事業・企業活動を通じてさまざまな社会課題に取り組んでおり、サステナビリティ活動を推進するためのテーマとして6つのマテリアリティ（重要課題）を特定し、マテリアリティの着実な推進を図るための指標として13のKPIを設定しました。

サステナビリティとマテリアリティの詳細については、当社ウェブサイトをご参照ください。

<https://www.softbanktech.co.jp/corp/sustainability/>

<中期経営計画>

当社グループは、「大きく成長する」ことを経営方針に掲げております。2014年3月期から3年ごとに重点テーマを設定し中期経営計画を策定してまいりました。前中期経営計画である2020年3月期から2022年3月期では「サービスプロバイダーへの進化」と「コンサルティング&ビジネスITの創出」を重点テーマに掲げお客様のビジネスへの貢献を推進してきました。2023年3月期から2025年3月期までを第4次中期経営計画と位置付け、「顧客のDXを支援するセキュリティ&運用サービスの提供（押し上げる力）」「顧客の変革を実現するデータを活用した共創型DXの推進（引き上げる力）」「DX人材の育成・創出のためのコンサルティング&IT教育（推進する力）」の3つを重点テーマに定めており、最終年度には営業利益80億円、営業利益率9%台、クラウド・セキュリティ&サービス売上高500億円超を経営指標として掲げております。

これに対して、当期における連結営業利益率は8.3%となり前期比で+0.5ポイント改善しております。またクラウド&セキュリティサービス売上高は前期比7.8%増の36,585百万円となりました。

<経営環境の認識>

当期は、新型コロナウイルス感染症の脅威が継続したものの、新しい生活様式の定着や規制の緩和により緩やかながらも経済活動が回復してきました。そのような中、企業においては依然としてデジタル技術を用いたDX推進や事業強化、働き方の変化に伴うクラウドの利活用促進といった取り組みが求められており、これにより国内企業におけるDX投資の需要は堅調に推移してきました。経済活動回復に伴い人手不足の課題も顕在化し、自動化や省力化といった人手不足に対応するための投資も求められております。また、企業のセキュリティ対策が脆弱な部分を狙ったサイバー犯罪は増加傾向にあります。サイバーセキュリティに関するリスクや対策について開示する企業が増加しており、事業継続の重要な要素としてサイバーセキュリティの対策が講じられるようになっております。

当社を含めたICT関連企業は、DX推進とそれに伴うセキュリティ対策の支援のみならずDX人材の育成を通じて、大きな社会の変化に対応することが求められています。

(3) 対処すべき課題

<顧客のDXを支援するセキュリティ&運用サービスの提供（押し上げる力）>

顧客がDXを推進するためには、ビジネスの状況に応じて対応しやすいクラウドを基盤としたITの活用がますます重要になってくると考えております。またクラウドの活用では情報資産を外部におくことになるためセキュリティ対策も必須になっており、当社はセキュリティ対策のシステム構築のみならずマネージドセキュリティサービスでの24時間365日の監視運用サービスを提供してきました。当社グループでは、顧客のDXを支援するセキュアなクラウド基盤を提供するために以下が重要だと考えており、これらを強化することで競争優位性を確立していきます。

①セキュリティ監視とIT運用の一体提供サービス化

大手エンタープライズのお客様を中心に、セキュリティ監視とIT運用を一体で提供してほしいというニーズが大きくなってきております。そのニーズに対して個別対応するのではなく多くのお客様に価値を届けられるようにサービス化してまいります。

②セキュリティサービスの拡充

多くのお客様のニーズにこたえられるようにセキュリティオペレーションセンターの拡充やマネージドセキュリティサービスで監視できる対象の拡充やAI活用による効率化を図ってまいりました。今後もお客様のセキュリティニーズを捉えて、さまざまな選択肢を提供できるようサービスの拡充を図ってまいります。

<顧客の変革を実現するデータを活用した共創型DXの推進（引き上げる力）>

当社はお客様の競争力強化につながるIT支援が重要であると考えており、お客様の現場部門自らがデータ活用を行いDX推進していく環境の提供に取り組んでおります。また、お客様のDX支援のためには新たなテクノロジーへの挑戦も重要であると考えており、そのために当社は以下の取り組みを行ってまいります。

①ノーコード・ローコードでのデータ活用によるDX推進支援

DXを推進するため、旧来のベンダーや自社の情報システム部門によるシステム構築から、現場部門によるノーコード・ローコードによる自走化が潮流となろうとしています。当社では農林水産省に対して申請業務の電子化プラットフォームの構築や職員の方々へのIT教育を提供してまいりました。またそれらの実績をもとにエンタープライズ企業に向けた自走化支援メニューの開発も行っております。今後は、これらのサービスを起点に顧客のDXをより支援していけるようなサービス開発に取り組んでまいります。

②新たなテクノロジーへの挑戦

お客様へのDX支援を見据えた新たなテクノロジーへの挑戦を行ってまいります。例えば、お客様が保有する機微な情報を安全に活用するための技術としてプライバシーテックを活用した実証実験を行っております。また、その他にもAIやデータ活用に関する研究開発なども積極的に行っており、今後これらの技術を活用したサービス展開を目指してまいります。

<DX人材の育成・創出のためのコンサルティング&IT教育（推進する力）>

大きく変化する事業環境の中でDXを継続的に推進するにはITの専門部署だけでなく、自部門の業務に精通している人材をDX人材として育成していくことが求められています。また当社のようなICT企業もお客様が要望するサービスを提供するだけでなく、お客様に寄り添い課題を抽出し解決していくコンサルティング能力も求められてきます。それらのニーズを満たすためには、以下のような取り組みが重要であると考えております。

①IT教育サービスの提供

当社はシステムの構築や運用のみならず、お客様自らがデジタル技術を活用できるようにするためのIT教育サービスの提供をしております。農林水産省の電子申請案件では申請のプラットフォームを構築のうえ、職員の方々が自ら申請フォームのアプリケーションが作成できるよう職員の方々へ教育トレーニングを実施しました。今後は自治体や企業に向けても展開してまいります。

②コンサルティングのメニュー化

当社ではコンサルタントの育成が重要だと考え、ビジネスアナリシスを体系的に身に付けられるBABOK（Business Analysis Body of Knowledge）をベースとしたCBAP（Certified Business Analysis Professional）の資格取得支援を行っております。またコンサルティングを提供する専門部隊も設置しておりコンサルティングのメニューを提供しております。今後はコンサルティングから当社のサービス導入まで一気通貫で提供できるようにしてまいります。

上記の施策を着実に実行していくためには、付加価値の源泉である人財の確保と育成が必要です。当社はこれまでも社員が生き活きと働くことができる会社作りをしてきており、女性活躍推進に関する状況が優良である企業が認定される「えるほし」や仕事と子育ての両立支援に取り組んでいる企業が認定される「くるみん」などを取得してきました。また、社員の健康保持・増進に取り組む活力向上や生産性向上を目指す健康経営を推進しており、2023年3月には「健康経営優良法人2023（大規模法人部門）」にも認定されました。

当社は社員の健康管理や健康増進などに対する人的資本投資を今後も行っていき活力向上や生産性向上など組織の活性化をもたらすことで、企業成長の実現を目指してまいります。

(4) 設備投資の状況

当期に実施した設備投資の総額は1,451百万円です。その主なものは、当社の公共案件における基盤構築やクラウド型ITサービスマネジメントプラットフォーム社内導入などです。

(5) 財産及び損益の状況

区分	期別	第32期 (2020年3月期)	第33期 (2021年3月期)	第34期 (2022年3月期)	第35期 (2023年3月期)
売上高	(百万円)	58,324	52,533	66,183	67,227
経常利益	(百万円)	3,033	3,981	5,133	5,499
親会社株主に 帰属する当期純利益	(百万円)	1,856	2,428	3,630	3,497
総資産	(百万円)	32,486	38,798	44,365	45,466
純資産	(百万円)	17,617	19,577	23,379	25,167
1株当たり純資産額	(円)	813.94	902.72	1,039.71	1,131.42
1株当たり当期純利益	(円)	92.56	120.25	179.39	175.03
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	91.53	119.46	177.44	173.52

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第34期(2022年3月期)の期首から適用しており、第33期(2021年3月期)に係る財産及び損益の状況のうち売上高の金額については、当該基準を遡って適用し主要な差異を考慮した、未監査の金額となっております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社はソフトバンクグループ(株)、ソフトバンクグループジャパン(株)及びソフトバンク(株)です。ソフトバンク(株)は当社株式10,735千株(持株比率54.04%)を直接所有しています。また、ソフトバンクグループ(株)及びソフトバンクグループジャパン(株)はソフトバンク(株)の親会社であり、当社株式を間接的に所有する親会社です。

当社は、ソフトバンク(株)と商品の販売及びシステム開発・技術支援等の取引を行っております。同社との取引に当たっては、案件に対する原価に販売費及び一般管理費、適正利益、市場動向等を勘案して価格を決定するよう留意しております。当社取締役会は、当該取引条件については、他の取引先と同様の基準によって決定されるものであることから、当社の利益を害さないものと判断しております。

なお、当社が親会社と締結している重要な財務及び事業の方針に関する契約等はございません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
M-SOLUTIONS(株)	100百万円	100.00%	クラウドサービス及びスマートデバイスを中心としたシステムの設計・開発及び保守・運用サービスの提供
フォントワークス(株)	120百万円	100.00%	デジタルフォント(書体)の企画・開発・販売、ソフトウェア開発、テクニカルサービス、OEM等の提供
(株)環	10百万円	100.00%	クラウドサービスを利活用した社内の業務改善・コミュニケーション改革を実現する教育コンテンツの提供
サイバートラスト(株)	806百万円	58.01%	IoTサービス、OSS/Linuxサービス、認証・セキュリティサービスの提供
アソラテック(株)	60百万円	51.00%	農業におけるICTを活用した課題解決及び総合的なICTサービスの提供
リデン(株)	115百万円	82.57%	農業データの利活用を促進し、農業成長サイクルの加速を支援するプラットフォームの提供
(株)電縁	35百万円	100.00%	通信、自治体などを中心としたシステムコンサルティング、Webシステム開発の提供
アイ・オーシステムインテグレーション(株)	14百万円	100.00%	情報処理システムの開発及び販売・保守等の提供

(7) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

当社グループの主要な事業内容は、前記(1)「経営成績の概況」に記載のとおりです。

(8) 主要な事業所 (2023年3月31日現在)

会社名	主要な拠点等	
当社	本社	新宿オフィス (東京都新宿区)
	事業所	芝大門開発センター (東京都港区) 天王洲開発センター (東京都品川区) 富山開発センター (富山県富山市) 名古屋オフィス (愛知県名古屋市) 名古屋開発センター (愛知県名古屋市) 大阪オフィス (大阪府大阪市) 福岡オフィス (福岡県福岡市) 福岡開発センター (福岡県福岡市) 台湾支店 (新北市中和區)
M-SOLUTIONS(株)	本社	東京都新宿区
フォントワークス(株)	本社	東京都港区
(株)環	本社	東京都新宿区
サイバートラスト(株)	本社	東京都港区
アソラテック(株)	本社	東京都新宿区
リデン(株)	本社	東京都新宿区
(株)電縁	本社	東京都新宿区
アイ・オーシステムインテグレーション(株)	本社	群馬県前橋市

(9) 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

①企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
1,417名	38名増

- (注) 1. 従業員数は就業人員数です。なお、臨時雇用者数（派遣社員・契約社員・アルバイト社員）は含まれていません。
 2. 受入出向者は上記従業員数に含めて記載しています。なお、他社への出向人員は含まれていません。

②当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
918名	28名増	38.4歳	7.6年

- (注) 1. 従業員数には、ソフトバンク㈱等からの出向者が含まれております。
 2. 従業員数は就業人員数です。なお、臨時雇用者数（派遣社員・契約社員・アルバイト社員）は含まれていません。
 3. 受入出向者は上記従業員数に含めて記載しています。なお、他社への出向人員は含まれていません。

(10) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

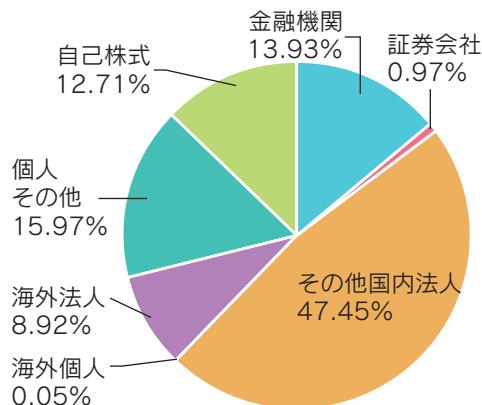
借入先	借入金残高
(株)みずほ銀行	679百万円

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2023年3月31日現在)

- | | |
|------------|-------------------------------------|
| ① 発行可能株式総数 | 85,121,600株 |
| ② 発行済株式の総数 | 22,757,800株
(自己株式 2,892,930株を含む) |
| ③ 株主数 | 6,120名
(前期末比 100名減) |
| ④ 大株主 | |

●所有者別持株比率 (2023年3月31日現在)



株主名	持株数 (株)	持株比率
ソフトバンク株式会社	10,735,000	54.04%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	1,749,000	8.80%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,196,400	6.02%
S Bテクノロジー従業員持株会	334,134	1.68%
佐藤 友一	180,400	0.91%
CACEIS BANK, LUXEMBOURG BRANCH / UCITS CLIENTS ASSETS	155,000	0.78%
山田 勝男	122,400	0.62%
J P MORGAN CHASE BANK 385781	119,431	0.60%
石川 憲和	115,600	0.58%
J. P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S. A. 381593	102,800	0.52%

(注) 持株比率は自己株式 (2,892,930株) を控除して計算しています。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は、2022年6月20日開催の第34期定時株主総会において、株式報酬制度を見直し、株式報酬等全体の額は従前と同額を維持しつつ、より株価連動性を高める観点から付与対象取締役に対するストックオプション制度を導入し、譲渡制限付株式報酬との2本立ての株式報酬制度とすることを決議しました。これを受けて、当社は、2022年6月20日開催の取締役会の決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として新株式を次のとおり発行しました。

株式の種類及び数	当社普通株式 4,000株
発行価額	1株につき 2,172円
発行総額	8,688,000円
株式の割当対象者及びその人数	取締役（社外取締役を除く。） 3名
払込期日	2022年7月20日

(2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
(2023年3月31日現在)

	2018年度第1回新株予約権	2022年度第1回新株予約権
発行決議日	2018年9月26日	2022年6月20日
新株予約権の 目的となる株式の種類	当社普通株式	当社普通株式
新株予約権の発行価額	無償	無償
新株予約権の行使価額	293,200円 (1株あたり2,932円)	227,400円 (1株あたり2,274円)
新株予約権の行使期間	2020年10月1日から 2024年9月30日まで	2025年7月1日から 2028年6月30日まで
新株予約権の行使条件	(注) 2	(注) 3
役員の保有状況 (注) 1	保有者数 2名 保有数 180個 目的となる株式の数 18,000株	保有者数 3名 保有数 217個 目的となる株式の数 21,700株

- (注) 1. 社外取締役及び監査役は新株予約権等を保有していません。
2. 新株予約権の行使条件（概要）
- ① 新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位（以下、総称して「権利行使資格」という。）をいずれも喪失した場合には、未行使の新株予約権を行使できなくなるものとする。
 - ② 上記①の規定にかかわらず、新株予約権者が当社都合又は当社子会社都合の退職により権利行使資格を喪失した場合で、当社が諸般の事情を考慮の上、新株予約権者による新株予約権の行使を書面により承認した場合は、新株予約権者は、権利行使資格喪失の日より1年間経過する日と行使期間満了日のいずれか早い方の日に至るまでに限り、権利行使資格を喪失しなければ行使できるはずであった新株予約権を行使することができる。
 - ③ 当初割当てを受けた新株予約権の付与株式数の合計が4,000株以上の新株予約権者が、以下のア乃至エに掲げる時期に行使可能な新株予約権の数は、当該規定に定める数に限られるものとする。ただし、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。
 - ア 2020年10月1日から2021年9月30日までは、割り当てられた新株予約権の数の4分の1まで
 - イ 2021年10月1日から2022年9月30日までは、上記アに掲げる期間に行使した新株予約権とあわせて、割り当てられた新株予約権の数の4分の2まで
 - ウ 2022年10月1日から2023年9月30日までは、上記ア及びイに掲げる期間に行使した新株予約権とあわせて、割り当てられた新株予約権の数の4分の3まで
 - エ 2023年10月1日から2024年9月30日までは、上記ア、イ及びウに掲げる期間に行使した新株予約権とあわせて、割り当てられた新株予約権の数のすべて
 - ④ 当初割当てを受けた新株予約権の付与株式数の合計が3,000株以上4,000株未満の新株予約権者が、以下のア乃至ウに掲げる時期に行使可能な新株予約権の数は、当該規定に定める数に限られるものとする。ただし、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。
 - ア 2020年10月1日から2021年9月30日までは、割り当てられた新株予約権の数の3分の1まで
 - イ 2021年10月1日から2022年9月30日までは、上記アに掲げる期間に行使した新株予約権とあわせて、割り当てられた新株予約権の数の3分の2まで
 - ウ 2022年10月1日から2024年9月30日までは、上記ア及びイに掲げる期間に行使した新株予約権とあわせて、割り当てられた新株予約権の数のすべて
 - ⑤ 当初割当てを受けた新株予約権の付与株式数の合計が2,000株以上3,000株未満の新株予約権者が、以下のア及びイに掲げる時期に行使可能な新株予約権の数は、当該規定に定める数に限られるものとする。ただし、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。
 - ア 2020年10月1日から2021年9月30日までは、割り当てられた新株予約権の数の2分の1まで
 - イ 2021年10月1日から2024年9月30日までは、上記アに掲げる期間に行使した新株予約権とあわせて、割り当てられた新株予約権の数のすべて
3. 新株予約権の行使条件（概要）
- ① 新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位（以下、総称して「権利行使資格」という。）をいずれも喪失した場合には、未行使の新株予約権を行使できなくなるものとする。
 - ② 上記①の規定にかかわらず、新株予約権者が当社都合又は当社子会社都合の退職により権利行使資格を喪失した場合で、当社が諸般の事情を考慮の上、新株予約権者による新株予約権の行使を書面により承認した場合は、新株予約権者は、権利行使資格喪失の日より1年間経過する日と行使期間満了日のいずれか早い方の日に至るまでに限り、権利行使資格を喪失しなければ行使できるはずであった新株予約権を行使することができる。
 - ③ 当初割当てを受けた新株予約権の付与株式数の合計が6,000株以上の新株予約権者が、以下のア乃至ウに掲げる時期に行使可能な新株予約権の数は、当該規定に定める数に限られるものとする。ただし、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。
 - ア 2025年7月1日から2026年6月30日までは、割り当てられた新株予約権の数の3分の1まで
 - イ 2026年7月1日から2027年6月30日までは、上記アに掲げる期間に行使した新株予約権とあわせて、割り当てられた新株予約権の数の3分の2まで
 - ウ 2027年7月1日から2028年6月30日までは、上記ア及びイに掲げる期間に行使した新株予約権とあわせて、割り当てられた新株予約権の数のすべて
 - ④ 当初割当てを受けた新株予約権の付与株式数の合計が3,000株以上6,000株未満の新株予約権者が、以下のアおよびイに掲げる時期に行使可能な新株予約権の数は、当該規定に定める数に限られるものとする。ただし、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。
 - ア 2025年7月1日から2026年6月30日までは、割り当てられた新株予約権の数の2分の1まで
 - イ 2026年7月1日から2028年6月30日までは、上記アに掲げる期間に行使した新株予約権とあわせて、割り当てられた新株予約権の数のすべて

② 当期中に職務執行の対価として交付した新株予約権等の状況

当期中に当社従業員（取締役を兼務する者を除きます。）に職務執行の対価として交付した新株予約権等の概要は、前記（2）「① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況（2023年3月31日現在）」に記載の「2022年度第1回新株予約権」のとおりであり、その区分別合計は下記のとおりです。

2022年度第1回新株予約権		
区分	交付者数	個数（目的となる株式の数）
当社従業員	9名	330個（33,000株）

③ その他新株予約権等に関する重要な事項
該当する事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況（2023年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	阿 多 親 市	社長執行役員 兼 CEO フォントワークス(株)取締役 アソラテック(株)取締役
取締役	佐 藤 光 浩	副社長執行役員 兼 CSO 兼 事業統括 フォントワークス(株)取締役 (株)環 取締役 (株)電縁 取締役
取締役	岡 崎 正 明	常務執行役員 兼 CFO 兼 管理統括 (株)電縁 取締役 フォントワークス(株)取締役 リデン(株)取締役 M-SOLUTIONS(株)取締役
取締役	金 子 公 彦	ソフトバンク(株)テクノロジーユニット 技術企画管理本部長
取締役	鈴 木 茂 男	
取締役	宗 像 義 恵	ピーグローブ(株)代表取締役 武蔵精密工業(株)社外取締役
取締役	富 永 由 加 里	森永乳業(株)社外取締役 (株)ヤシマキザイ社外取締役 富士電機(株)社外取締役
取締役	宮 川 由 香	OKIクロステック(株)取締役常務執行役員
取締役	澤 円	(株)圓窓 代表取締役 武蔵野大学 専任教員 (教授)
常勤監査役	上 野 光 正	公認会計士 アルヒ(株)社外監査役
監査役	廣 瀬 治 彦	
監査役	中 野 通 明	虎ノ門南法律事務所 弁護士 パートナー
監査役	内 藤 隆 志	ソフトバンク(株)執行役員 財務統括 財務経理本部 本部長 SBプレイヤーズ(株)監査役 Aホールディングス(株)監査役

- (注) 1. 富永由加里氏、宮川由香氏及び澤円氏は、2022年6月20日開催の第34期定時株主総会において新たに取締役に選任され、就任しました。
2. 取締役鈴木茂男氏、宗像義恵氏、富永由加里氏、宮川由香氏及び澤円氏は、社外取締役です。また監査役上野光正氏、廣瀬治彦氏及び中野通明氏は、社外監査役です。
3. 当社は、取締役鈴木茂男氏、宗像義恵氏、富永由加里氏、宮川由香氏及び澤円氏、監査役上野光正氏、廣瀬治彦氏及び中野通明氏を、(株)東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ています。
4. 監査役上野光正氏及び廣瀬治彦氏は、公認会計士の資格を有しており（なお、廣瀬治彦氏は、現在日本公認会計士協会への登録はしていません。）、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
5. 取締役佐藤光浩氏は、2022年6月17日付でM-SOLUTIONS(株)及びアイ・オーシステムインテグレーション(株)の取締役に退任しました。
6. 取締役岡崎正明氏は、2022年6月16日付でリデン(株)の取締役に就任し、2022年6月17日付でM-SOLUTIONS(株)の取締役に就任しました。
7. 取締役宮川由香氏は、2023年3月31日付でOKIクロステック(株)の取締役常務執行役員を退任しました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、各非業務執行取締役及び各監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各非業務執行取締役については定款第29条第2項ただし書きに基づき、1,000万円又は法令が規定する最低責任限度額のいずれか高い金額とし、監査役については定款第37条第2項ただし書きに基づき、100万円又は法令が規定する最低責任限度額のいずれか高い額としています。

③ 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

イ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は次のとおりです。

<基本方針>

当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のインセンティブとなる報酬体系とすることを基本方針としています。具体的には、業務執行取締役の報酬等は、固定報酬としての基本報酬、短期業績連動報酬としての役員賞与及び中期業績連動報酬としての株式報酬により構成し、独立した立場から経営の監視・監督機能を担う社外取締役については、その役割に鑑み、基本報酬のみとしています。なお、子会社・グループ会社の役員を主たる職務とする取締役の報酬は、子会社・グループ会社からの支給となり、各社報酬ポリシーに基づき決定されます。

<基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針>

基本報酬は、月例固定の現金報酬とし、原則として役位に応じて、各取締役が担う役割・責任等を踏まえ、他社水準も考慮の上、決定します。従業員兼務取締役については、従業員分給与額も踏まえ、報酬額を決定します。

<業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針>

業績連動報酬等としての役員賞与は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めることを目的として、業績評価指数を反映した現金報酬とします。各事業年度の業績に基づく定量的評価を基礎として、取締役ごとに定める目標に対する成果等の定性的評価を勘案し、総合的な考慮のもとに、期初に設定した基準額に対して0から100%の範囲で算出された額を毎年、一定の時期に支給します。役員賞与に係る業績評価指標は連結営業利益であり、また当該業績評価指標を選定した理由は、本業の収益性を図る重要な指標であるためです。なお、当期における業績評価指標（連結営業利益）の目標は5,400百万円であり、その実績は5,557百万円となります。

非金銭報酬等かつ業績連動報酬としての株式報酬については、株主との価値を共有し、株価上昇による意欲や士気を高めることを目的として、中長期的な企業価値（株主価値）と連動し、付与された報酬の経済的利益が実現するまでに一定期間の勤務や業績条件の達成を必要とする「譲渡制限付株式報酬」と「ストックオプションとしての新株予約権」の2本立ての制度としています。株式報酬の額は、原則として役位と基本報酬に基づき計算された金額を基礎として、その時の株価水準により決定します。

＜取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針＞

業務執行取締役の種類別の報酬割合は、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とします。報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：役員賞与：株式報酬＝6：3：1としています（業績評価指数100%達成の場合）。

□ 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

報酬等の限度額は、2009年6月20日開催の第21期定時株主総会において、取締役が年額400百万円（従業員分給与を除く。）、監査役が年額40百万円と決議いただいています。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち、社外取締役は0名）及び監査役の員数は4名（うち、社外監査役は4名）です。

また、それとは別枠として、2022年6月20日開催の第34期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対して、譲渡制限付株式を割当てるための金銭報酬債権に係る報酬枠を年額4,000万円以内、株式数の上限を年20,000株以内とすること及びストックオプションとしての新株予約権を年額4,000万円以内、株式数の上限を60,000株以内で報酬等として付与することをご承認いただいています。当該定時株主総会終結時点における当該報酬の付与対象となる取締役（社外取締役を除く。）の員数は3名です。

ハ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬額の具体的な配分の決定について、当社の役員報酬規程に基づき、代表取締役 兼 社長執行役員 兼 CEOの阿多親市氏に権限を委任しています。

同氏は、同規程に従い、決定方針の評価方法に基づく評価を行い、指名・報酬諮問会議の審議を経た上で、適正にこれを決定しています。指名・報酬諮問会議は、取締役の指名・報酬について、取締役会の諮問を受けて調査・審議・提言するための機関であり、取締役会によって選出された社外取締役を含むメンバーによって組織されています。なお、株式報酬は、指名・報酬諮問会議の審議を経た上で、取締役会で取締役の個人別の割当て株式数を決議することとしています。

当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たって、指名・報酬諮問会議が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っており、代表取締役は係る答申を踏まえて決定しているため、取締役会としては決定方針に沿うものであると判断しております。

二 取締役及び監査役の報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬等		業績連動報酬等		
		固定報酬	その他	役員賞与	非金銭報酬等 株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	205 (34)	114 (34)	7 (—)	64 (—)	18 (—)	8 (5)
監査役 (うち社外監査役)	18 (18)	18 (18)	0 (0)	— (—)	— (—)	3 (3)

- (注) 1. 上記の支給人員には無報酬の取締役1名及び監査役1名を含んでおりません。
 2. 取締役の報酬等の額には、従業員兼務取締役の従業員分給与は含まれていません。
 3. 基本報酬等のその他の内容につきましては、役員に提供している社宅の会社負担相当額を報酬等として支給しているものとなります。
 4. 業績連動報酬等として取締役に対して役員賞与を支給しております。なお、当事業年度を含む営業利益の推移は「1. 当社グループ（企業集団）の現況（5）財産及び損益の状況」の推移に記載のとおりです。
 5. 業績連動報酬等かつ非金銭報酬等として、株式報酬を付与しております。株式報酬には、複数年にわたって費用を計上するストックオプションとして付与した新株予約権及び譲渡制限付株式の付与のための報酬に係る当期中の費用計上額を記載しております。当該株式報酬の内容及び付与状況は「2. 会社の現況（1）株式の状況」及び「2. 会社の現況（2）新株予約権等の状況」に記載のとおりです。また当社が2021年6月21日開催の取締役会の決議に基づき発行した譲渡制限付株式の内容及び付与状況は次のとおりです。

株式の種類及び数	当社普通株式 3,500株
発行価額	1株につき 3,030円
発行総額	10,605,000円
株式の割当対象者及びその人数	取締役（社外取締役除く。） 1名
払込期日	2021年7月21日

⑥ 社外役員に関する事項

イ 他の法人等の業務執行者との重要な兼職の状況

地位及び氏名	他の法人等の兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
取締役 宗 像 義 恵	ビーグローブ㈱代表取締役 なお、同社と当社との間に特別な関係はありません。
取締役 宮 川 由 香	OKIクロステック㈱常務取締役執行役員 なお、同社と当社との間に特別な関係はありません。
取締役 澤 円	㈱圓窓 代表取締役 武蔵野大学 専任教員（教授） なお、㈱圓窓及び武蔵野大学と当社との間に特別な関係はありません。
監査役 中 野 通 明	虎ノ門南法律事務所 弁護士 パートナー なお、同事務所と当社との間に特別な関係はありません。

ロ 他の法人等の社外役員との重要な兼職の状況

地位及び氏名	他の法人等の兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
取締役 宗 像 義 恵	武蔵精密工業㈱社外取締役 なお、同社と当社との間に特別な関係はありません。
取締役 富 永 由 加 里	森永乳業㈱社外取締役 ㈱ヤシマキザイ社外取締役 富士電機㈱社外取締役 なお、以上の会社と当社との間に特別な関係はありません。
監査役 上 野 光 正	アルヒ㈱社外監査役 なお、同社と当社との間に特別な関係はありません。

ハ 当期における主な活動状況

地位及び氏名	主な活動状況
取締役 鈴木 茂 男	<p>当期開催の取締役会12回のすべてに出席し、当社の属するIT業界に関する幅広い経験及び見識を活かして適宜意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしています。</p> <p>また、当社の取締役の選解任や報酬などを審議する指名・報酬諮問会議に議長として出席し、取締役会への答申にあたり重要な役割を果たしています。</p>
取締役 宗 像 義 恵	<p>当期開催の取締役会12回のすべてに出席し、DXソリューションに必要とされる半導体デバイスに関する幅広い経験及び見識を活かして適宜意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしています。</p> <p>また、当社の取締役の選解任や報酬などを審議する指名・報酬諮問会議に出席し、取締役会への答申にあたり重要な役割を果たしています。</p>
取締役 富 永 由 加 里	<p>取締役への就任後開催の取締役会10回のうち9回に出席し、IT技術者としての幅広い経験及び見識を活かして適宜意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしています。さらに女性活躍を含めた多様性の実現やサステナビリティ対応の観点からも発言しています。</p> <p>また、当社の取締役の選解任や報酬などを審議する指名・報酬諮問会議に出席し、取締役会への答申にあたり重要な役割を果たしています。</p>
取締役 宮 川 由 香	<p>取締役への就任後開催の取締役会10回のすべてに出席し、セールス・マーケティングの幅広い経験及び見識を活かして適宜意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしています。さらに女性活躍を含めた多様性の実現やサステナビリティ対応の観点からも発言しています。</p>
取締役 澤 円	<p>取締役への就任後開催の取締役会10回のすべてに出席し、グローバルIT業界での幅広い経験及び見識を活かして適宜意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしています。</p>
監査役 上 野 光 正	<p>当期開催の取締役会12回のすべてに、また監査役会12回のすべてに出席し、主に財務及び会計に関する専門的見地から適宜発言を行っています。</p>
監査役 廣 瀬 治 彦	<p>当期開催の取締役会12回のすべてに、また監査役会12回のすべてに出席し、主に財務及び会計に関する専門的見地から適宜発言を行っています。</p>
監査役 中 野 通 明	<p>当期開催の取締役会12回のすべてに、また監査役会12回のすべてに出席し、弁護士としての企業法務に関する専門的見地から適宜発言を行っています。</p>

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称
有限責任監査法人トーマツ
- ② 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	49百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	92百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当期に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。
2. 当社監査役会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の前期における職務執行状況や報酬実績を確認し、当期における監査計画の内容、報酬見積の算出根拠の適正性等を検討した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

3 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

当社は、取締役会において、業務の適正を確保するための体制整備についての基本方針を以下のとおり決議しております。この基本方針に基づき、業務の適正性を確保していくとともに、今後もより効果的な内部統制の体制を構築できるよう継続的な改善を図ってまいります。

(1) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「役職員コンプライアンス・コード」を基本指針として、取締役・従業員に対するコンプライアンス研修等を通じたコンプライアンス意識の高揚とコンプライアンス関連諸規程に基づく職務の執行を徹底しております。

また、「役職員コンプライアンス・コード」に基づき、反社会的勢力との一切の関わりを拒絶し、これらに対する毅然とした態度と適切な対処を図るため、各種の基本契約書への暴力団等の排除条項の盛り込み等社内的な整備に努めております。

当社は、「内部監査規程」その他社内諸規程に基づき、定期的なモニタリングを実施し、取締役及び従業員の職務の執行に係る法令及び定款の適合性を確保しております。

また、当社は社外取締役比率を増やすことによってガバナンスを強化するとともに、中長期的な経営課題、経営執行の監督、コンプライアンスの確保とコーポレートガバナンス上の問題点等を審議しております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、株主総会議事録をはじめ、取締役会議事録、監査役会議事録、事業報告及び計算書類等について、法令、定款及び「文書保存管理規程」に基づき、所管部署によって管理しております。

また、取締役の業務執行に係る文書等についても、法令及び「文書保存管理規程」等に基づき、それぞれの所管部署によって保存、管理を行っており、取締役は、従業員に対して、その周知徹底を図っております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、会社の持続的な発展や役職員等の安全確保を脅かす、外的及び内的なリスクを把握し、それに対応すべく次の対策を講じております。

- ・ リスクを適切に認識し、管理するための規程として「危機管理規程」及び「危機管理基本ガイドライン」を策定して管理責任者を任命し、リスクの種類に応じてリスク毎の主管部署を決め、会社のリスク管理体制を整備しております。
- ・ リスク管理に関する危機管理委員会を設置し、リスクに関する情報収集、分析、防止策等について継続して検討しております。

- ・重大なリスクが顕在化した場合には、緊急対策本部を設置し、被害を最小限に抑制するための適切な措置を講じます。

また、災害等の危機管理に関しては、安否確認システムの導入等により役職員等の安全確保を図っております。

さらに、情報セキュリティ活動を主導するため、情報セキュリティ対策会議を設置し、情報関連諸規程に基づく情報セキュリティ体制の整備や監査及び教育を実施しております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、「取締役会規程」において取締役会の任務と運営を明確にするとともに、決議・報告すべき事項を明記しております。また、「権限規程」によって、職務権限と意思決定の適正化を図り、効率的な運営体制を確保しております。

また、経営環境の変化への機敏な対応と取締役の経営責任を明確にするため、取締役の任期を1年としております。あわせて、経営責任の明確化と意思決定・業務執行の効率化を図るため、執行役員制度を導入しております。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、「SBTグループ憲章」を定め、当社グループに共通する行動規範としております。また、グループ会社の自主性を尊重しつつ、円滑な事業運営を図るため、「SBTグループ会社管理規程」を定め、主管部門を設置してグループ経営の一体性と効率化を図るとともに、以下の体制を整備しております。

- ・当社から主要な子会社に役員を派遣し、子会社の取締役会を通じて、子会社の事業状況及び財務の状況を把握しております。また、毎月当社の取締役会で事業内容の報告と重要案件に係る審議が行われております。
- ・「SBTグループコンプライアンス規程」を定め、グループ全体のコンプライアンスを推進するとともに、「フリー・アクセス・ライン」(ホットライン)の適用範囲をグループ会社まで広げ、当社グループにおけるコンプライアンス実効性の確保に努めております。
- ・当社グループ全体のリスク管理の整備・強化に向けて、「SBTグループリスク管理規程」を定めるとともに、必要に応じて子会社に対しても業務監査を実施し、リスクの監視に努めております。

- (6) 監査役の職務を補助すべき従業員に関する体制、当該従業員の取締役からの独立性に関する事項
項及び当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項
当社は、現在、監査役の職務を補助する専属の従業員を配置しておりませんが、監査役からの求めがあるときは、内部監査室を始めとする各部門の従業員がその職務を補助します。監査役の職務を補助する従業員は、監査役から指示を受けたときはその指示を優先し、その指示に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとしております。
- (7) 当社及び子会社の取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
当社及び子会社の取締役及び従業員は、業務執行において法令、定款に違反する事実、及び会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときは、ただちに報告すること、また、取締役は上記報告義務について、その周知徹底を図ることとしております。
また、当社及び子会社の取締役及び従業員は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、すみやかに報告することとしております。
さらに、監査役は、内部監査室から監査結果の報告を受け、追加監査や改善策の必要性を認識したときは、その指示を行うことができます。当社及び子会社は、監査役へこれらの報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知しております。
- (8) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、すみやかに当該費用又は債務を処理することとしております。
- (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、内部監査室及び会計監査人から監査結果について報告を受けるとともに、監査の実施にあたっては、連携をとっております。
また、監査役と内部監査室は定期的に連絡会議を開催しており、情報共有やそれぞれの監査実施状況の報告、その他協同監査の実施等に関して緊密なコミュニケーションを図っております。
監査役会は、会計監査人を監督し、取締役からの会計監査人の独立性を確保するため、会計監査人の監査結果については独自に報告を受けております。
また、監査役は、取締役会に出席し、意見を述べるとともに、監査役会としての勧告や報告を行っております。

(10) 財務報告の適正性・信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の適正性と信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制基本方針」を策定するとともに、内部統制委員会の設置・統括担当役員の任命等、内部統制を推進するための体制を整えております。

さらに、金融商品取引法等の関連法令への適切な対応を図るため、財務報告に係る情報処理システム等を整備し、財務報告の信頼性の向上に取り組んでおります。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

上記の基本方針に基づく当期における主な取組みは、以下のとおりです。

- (1) 「役職員コンプライアンス・コード」及びコンプライアンスマニュアル（行動規範）をイントラネットに掲載し、すべての役員及び従業員が閲覧可能な状態にして周知を図っております。また、コンプライアンス意識の向上及び定着を継続的に図るために、毎年コンプライアンス浸透月間を開催しており、当期においても全役員及び従業員を対象とした教育を実施しました。
- (2) 当社及びグループ会社の重要なリスクについては、取締役会及び重要な社内会議において担当役員等から定期的及び適宜に報告が行われ、リスクへの対応策及びリスクの低減・未然防止に向けた取り組みについて議論されております。
- (3) 取締役会は、当期において計12回開催し、法令及び定款に定める事項並びに当社グループの経営方針及び経営戦略等の重要な業務執行に関する事項について審議、決定を行うとともに、各取締役の業務執行状況やグループ会社の業績について報告を受けております。
- (4) 監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づく監査を実施し、取締役会及び重要な社内会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧や業務及び財産の状況の調査並びに代表取締役、会計監査人及び内部監査室との定期的な会合を通じて、監査の実効性を確保しました。
- (5) 当社取締役等がグループ会社の取締役及び監査役に就任し、各社の業務執行の監督及び監査を行いました。また、当社の各部門が、グループ各社の業務執行状況について、随時又は定期的に報告を求めるとともに、必要に応じて適宜各社の業務の指導及び監督を行いました。

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満を切り捨てて、また、記載比率は表示桁未満を四捨五入して表示しています。

連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
【資産の部】	
流動資産	35,622
現金及び預金	8,221
受取手形、売掛金及び契約資産	24,133
商品	131
その他	3,136
貸倒引当金	△0
固定資産	9,842
有形固定資産	1,681
建物	684
器具及び備品	991
その他	5
無形固定資産	4,120
のれん	836
ソフトウェア	2,531
ソフトウェア仮勘定	476
顧客関連資産	189
その他	86
投資その他の資産	4,040
投資有価証券	667
繰延税金資産	1,297
その他	2,075
繰延資産	1
株式交付費	1
資産合計	45,466

科目	金額
【負債の部】	
流動負債	18,590
買掛金	7,020
1年内返済予定の長期借入金	309
リース債務	14
未払金	4,493
未払法人税等	1,372
契約負債	2,186
賞与引当金	1,784
受注損失引当金	626
瑕疵補修引当金	39
その他	742
固定負債	1,708
長期借入金	489
リース債務	81
契約負債	670
退職給付に係る負債	60
資産除去債務	336
その他	69
負債合計	20,298
【純資産の部】	
株主資本	22,466
資本金	1,270
資本剰余金	1,613
利益剰余金	22,182
自己株式	△2,600
その他の包括利益累計額	9
その他有価証券評価差額金	3
為替換算調整勘定	5
新株予約権	320
非支配株主持分	2,371
純資産合計	25,167
負債純資産合計	45,466

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結計算書類

連結損益計算書（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額
売上高	67,227
売上原価	52,032
売上総利益	15,194
販売費及び一般管理費	9,637
営業利益	5,557
営業外収益	42
受取利息	0
受取配当金	2
持分法による投資利益	5
保険配当金	7
補助金収入	8
雑収入	17
営業外費用	100
支払利息	9
投資事業組合運用損	5
寄付金	10
為替差損	23
支払手数料	40
雑損失	12
経常利益	5,499
特別利益	38
受取補償金	16
新株予約権戻入益	21
特別損失	81
固定資産除却損	81
税金等調整前当期純利益	5,456
法人税、住民税及び事業税	1,670
法人税等調整額	△14
当期純利益	3,800
非支配株主に帰属する当期純利益	302
親会社株主に帰属する当期純利益	3,497

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2022年4月1日期首残高	1,254	1,567	19,789	△1,555	21,055
当期変動額					
新株の発行	16	16	—	—	32
剰余金の配当	—	—	△1,104	—	△1,104
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	3,497	—	3,497
自己株式の取得	—	—	—	△1,094	△1,094
自己株式の処分	—	36	—	49	86
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動	—	△6	—	—	△6
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	16	46	2,392	△1,044	1,410
2023年3月31日期末残高	1,270	1,613	22,182	△2,600	22,466

連結計算書類

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
2022年4月1日期首残高	2	4	7	279	2,037	23,379
当期変動額						
新株の発行	—	—	—	—	—	32
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△1,104
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	—	—	—	3,497
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△1,094
自己株式の処分	—	—	—	—	—	86
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動	—	—	—	—	—	△6
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	0	1	2	40	334	377
当期変動額合計	0	1	2	40	334	1,787
2023年3月31日期末残高	3	5	9	320	2,371	25,167

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 14社
- ・ 連結子会社の名称 主要な連結子会社の名称は、事業報告内の「1. 当社グループ（企業集団）の現況（6）重要な親会社及び子会社の状況」に記載のとおりであります。

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・ 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数 2社
- ・ 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の名称
日本RA(株)
Renazon Technology (S) Pte. Ltd.

② 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

③ 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社のうち、事業年度が連結会計年度と異なる会社については、各社の仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちCyber Secure Asia (S) Pte. Ltd.及びCybersecure Tech Inc.の決算日は12月31日、(株)インテグラル・ヴィジョン・グラフィックスの決算日は1月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・ 市場価格のない株式等 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却以外のもの 原価は移動平均法により算定）
 - ・ 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法
- なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ. 棚卸資産

- ・ 商品 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ・ 仕掛品 主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

- （リース資産を除く） 主として定額法
- なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- | | |
|--------|--------|
| 建物 | 8年～15年 |
| 器具及び備品 | 4年～15年 |

ロ. 無形固定資産

- （リース資産を除く） 定額法
- なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（3～5年）、顧客関連資産については、効果の及ぶ期間（8～12年）に基づいて償却しております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額）とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

ハ. 受注損失引当金

受注契約に係る将来損失に備えるため、当連結会計年度末における手持受注案件のうち、損失発生の可能性が高く、かつその金額を合理的に見積もることが可能な案件の、損失見込額を計上しております。

ニ. 瑕疵補修引当金

受注契約案件において将来の瑕疵担保責任に備えるため、個別に瑕疵補修費用の発生可能性を勘案し計算した見積り額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップを適用することにより収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに依じて）収益を認識する。

当社グループにおける主要な収益認識基準は、以下のとおりです。

イ. 通信、エンタープライズ、公共

当社グループでは、顧客に対して、システムの設計・構築サービスの提供及び機器の販売などを行っております。

a. システム開発受託、システム運用、監視受託、各種保守サービス

(i) 請負契約など成果物の引き渡し義務を伴うシステム開発受託については、作業の進捗に伴って、顧客が利用可能な状態に近づき、履行義務が充足されると判断できるため、合理的に当該履行義務の充足に係る進捗度を見積もることができる場合には、当該進捗度に基づき収益を認識しております。

(ii) システム運用、監視受託、各種保守サービスについては、契約期間にわたって顧客へのサービス提供体制を維持する必要があることから、期間の経過とともに履行義務が充足されると判断できるため、契約書に定義されたサービス提供期間に対する提供済み期間の割合にて進捗度を測定し、収益を認識しております。

b. 機器等の商品販売

機器等の商品販売については、顧客に対して商品の引渡し義務を負いますが、当該履行義務は一定の期間にわたり充足されるものではないため、一時点で充足される履行義務と判断でき、その支配の移転の時点において、収益を認識しております。

支配の移転の時点は、国内販売であり、出荷と顧客による検収までの期間が通常の間であることから、商品を出荷した時点としております。

ロ. 個人

当社グループは、独自のECサイト及び当社グループが運営を代行している顧客のECサイトにおいてIT関連商品の販売及びフォントライセンスの販売を行っております。

a. ECサイト運営代行

ECサイト運営代行については、主に他社が保有するソフトウェアライセンスや継続サービスを受ける権利の販売を行っております。販売の都度ライセンスキーが発行される場合は、発行後、顧客が手続きを行えば即時に利用可能となるため、発行時点において支配が移転したと判断し、収益を認識しております。

また、継続サービスの契約更新処理による場合は、更新処理を行った時点で、顧客が継続的にサービスを受けられることが約束される結果、権利の支配が移転したと判断

し、収益を認識しております。

なお、当事業については、履行義務への主たる責任の度合いや、在庫リスクを伴わない点、価格設定に関する裁量権の程度などを総合的に勘案した結果、代理人としての性質が強いと判断し、当社が顧客から受領する額から仕入先に支払う額を控除した純額にて、収益を認識しております。

b. フォントライセンスの販売

子会社であるフォントワークス(株)が、自社で運営するサイト経由などで、自社保有のフォントライセンスの販売を行っております。本ライセンス行為により顧客が権利を有することとなる知的財産に、著しく影響を与える活動を行うことが、契約上定められていないことなどを踏まえ、ライセンスを顧客に供与する際の約束の性質は、供与時点で存在する知的財産を使用する権利（使用权）の提供であると判断できるため、ライセンス期間の有無を問わず、ライセンス開始時点で履行義務が充足されたものと判断し、一時点で収益を認識しております。

なお、ライセンスを供与するにあたりカスタマイズ作業が必要な場合は、当該作業完了後にライセンス供与開始となります。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積もり、10年にわたり均等償却しております。ただし、金額が僅少なものについては、発生時に一括で償却しております。

⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法 株式交付費は3年間で均等償却しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

連結損益計算書

前連結会計年度において、「営業外収益」の「受取利息及び受取配当金」に含めて表示しておりました「受取配当金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であつて、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(1) 進捗度の見積りに応じて収益認識した売上高及び受注損失引当金

① 連結計算書類に計上した金額

進捗度の見積りに応じて収益認識した売上高	10,748百万円
(うち期末時点において進行中の金額)	2,489百万円)
受注損失引当金	626百万円

② 見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

当社はプロジェクト（工事）契約において、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり算出しております。履行義務の充足に係る進捗度の適切な見積りにあたっては、工事原価総額の見積額に対する実際発生原価の割合により測定し、それに基づき収益を認識しております。また、見積総工事原価が受注金額を上回る場合には、損失発生の可能性が高く、かつその金額を合理的に見積ることが可能なケースであれば、当該超過部分につき、受注損失引当金を計上しております。

これら2つの項目に共通した算定根拠となる見積総工事原価は、プロジェクト（工事）の進捗に伴い変動する性格を有しております。変動要因は様々ではありますが、当社と顧客との間において、成果物の仕様、作業範囲の認識に相違が生じ、突発的なアクシデントによって想定外の追加工数が必要になり、さらには、未経験の技術要素の影響を予測しきれないことなどが想定されます。当該見積りの変更による影響は、変更が行われた期に損益として計上するため、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 当社子会社サイバートラスト(株)のIoTサービスに係るソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の減損

① 連結計算書類に計上した金額

ソフトウェア	411百万円
ソフトウェア仮勘定	23百万円

② 見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

当社子会社サイバートラスト(株)（以下、同社）は、IoTサービスを営むための主要な資産として、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定を保有しています。

同社の資産グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によりグルーピングしております。IoTサービスに

係る資産グループについて、利用可能な企業内外の情報をもとに減損の兆候の有無を検討した結果、当該資産グループは固定資産の減損の兆候があると判定しましたが、当該資産グループの資産帳簿価額よりも資産グループが生み出す割引前の将来キャッシュ・フローの総額が上回ったため、当連結会計年度では減損損失を認識する状況ではないと判断しました。

この割引前将来キャッシュ・フローは、以下の仮定をおいて見積もっています。

- ・市場環境の分析や社内での開発計画等を踏まえて策定され取締役会の承認を得た事業計画（過年度における事業計画の達成状況を踏まえて整合的に修正したもの）
 - ・主要な資産の経済的残存使用年数に基づいて算定した将来キャッシュ・フローの見積期間
- これらの見積りにおいて用いた仮定が、技術革新による経営環境の著しい変化や想定していた市場拡大速度が変動することによる収益状況の悪化等により、見直しが必要になった場合、翌連結会計年度において、減損損失を認識する可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約資産の残高

顧客との契約から生じた債権	22,029百万円
契約資産	2,103百万円

(注) 顧客との契約から生じた債権及び契約資産は、連結貸借対照表のうち「受取手形、売掛金及び契約資産」に含まれております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

2,581百万円

(3) 財務制限条項

借入金のうち、(株)みずほ銀行との金銭消費貸借契約（借入金残高630百万円）には財務制限条項が付されており、下記条項に抵触した場合には、借入先からの請求により、一括返済することになっております。

- ① 2021年3月期の決算期以降、各年度の決算期における借主の連結貸借対照表及び貸借対照表に示される純資産の部の金額を、2020年3月期の純資産の部の合計金額の75%又は前年度末の純資産の部の合計金額の75%のいずれか高い方の水準以上を維持すること。
- ② 2021年3月期の決算期以降、各年度の決算期における借主の連結損益計算書及び損益計算書に示される営業損益・当期純損益が2期連続して損失とならないこと。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当期首の株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末の株式数
普通株式	22,742,800株	15,000株	－	22,757,800株

(注) 譲渡制限付株式の付与による増加15,000株であります。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当期首の株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末の株式数
普通株式	2,484,351株	470,579株	62,000株	2,892,930株

(注) 自己株式の株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得469,000株、譲渡制限付株式の無償取得1,500株、単元未満株式の買取による取得79株であります。自己株式の株式数の減少は、新株予約権の行使による自己株式の処分であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 2022年6月20日開催の第34期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 株式の種類 普通株式
- ・ 配当金の総額 607百万円
- ・ 1株当たり配当金額 30円
- ・ 基準日 2022年3月31日
- ・ 効力発生日 2022年6月21日

ロ. 2022年10月26日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 株式の種類 普通株式
- ・ 配当金の総額 496百万円
- ・ 1株当たり配当金額 25円
- ・ 基準日 2022年9月30日
- ・ 効力発生日 2022年12月1日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2023年6月19日開催予定の第35期定時株主総会決議による配当に関する事項

・株式の種類	普通株式
・配当金の総額	695百万円
・配当の原資	利益剰余金
・1株当たり配当金額	35円
・基準日	2023年3月31日
・効力発生日	2023年6月20日

- (4) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式	226,500株
------	----------

7. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余裕資金については、安全性の高い短期的な預金等により運用しております。

また、短期的な運転資金需要や、業務又は資本提携等を目的とした株式等への投資が発生した場合には、必要な資金を主として銀行借入等によって調達しております。

デリバティブは主に為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。顧客信用リスクに関しては、社内の販売管理規程に従い請求書単位での入金期日管理及び残高管理を日常的に行うほか、主要な取引先の信用状況を毎期把握する体制としております。

投資有価証券は、業務又は資本提携等を目的とした株式、他の組合員との協業関係を促進するための組合出資、子会社が企業結合時点で保有していた社債であり、市場価格の変動リスクに晒されております。これらについては、時価や発行体の財務状況が定期的取締役会に報告されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。買掛金のうち、一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、金額が特に大きいものについては、個別に先物為替予約を利用することで、リスクを回避しております。実行にあたっては社内承認手続きを経るとともに、信用リスクを軽減するため、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。なお、期末時点における取引残高はありません。

借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、株式等への投資や、設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、金融機関等から定期的に金利情報を入手し、マーケットの変動を把握しております。

営業債務や借入金、リース債務は、毎月資金繰計画を見直す等の方法により、決済、返済時における流動性リスクを回避しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しており、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なる場合があります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません((注)1.参照)。また、現金及び連結貸借対照表計上額のうち重要性が乏しい科目については注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

連結計算書類

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券(※2)	28	28	－
資産計	28	28	－
(2) 長期借入金	489	488	△1
(3) リース債務(固定)	81	80	△0
負債計	571	569	△2

(※1) 「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「買掛金」「1年内返済予定の長期借入金」「リース債務(流動)」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。「受取手形、売掛金及び契約資産」のうち、回収に長期間を要する債権については、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割引計算を行った結果、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、記載を省略しております。

(※2) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は76百万円であります。

(注) 1. 市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式等	563
組合出資金	76
合計	639

これらについては、「(1)投資有価証券」には含めておりません。

(注) 2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,221	—	—	—
受取手形、売掛金 及び契約資産	23,818	218	96	—
合計	32,039	218	96	—

(注) 3. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	309	304	94	24	21	45
リース債務	14	16	8	7	7	41
合計	324	320	102	31	28	87

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 社債	—	28	—	28
資産計	—	28	—	28

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	488	—	488
リース債務	—	80	—	80
負債計	—	569	—	569

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券（社債）の時価は、取引金融機関等から提示された価格によっております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。ただし、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映され、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

リース債務(固定)

リース債務の時価は、同一の残存期間で同条件のリース契約を締結する場合の金利を用いて、元利金の合計額を割り引く方法によって見積っており、レベル2の時価に分類しております。

8. 収益認識に関する注記

- (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント
	ICTサービス事業
通信	19,575
エンタープライズ	30,358
公共	13,223
個人	4,070
顧客との契約から生じる収益	67,227
外部顧客への売上高	67,227

- (2) 収益を理解するための基礎となる情報
連結注記表「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等
(4) 会計方針に関する事項 ⑤収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	17,682	22,029
契約資産	4,607	2,103
契約負債	2,545	2,856

契約資産は、主として請負契約など成果物の引き渡し義務を伴うシステム開発受託において、進捗度の測定に基づいて認識した収益に係る未請求売掛金であり、顧客の検収時に売上債権へ振替えられます。契約資産の減少額は、主に期末時点における進捗中のシステム開発受託案件の減少によるものであります。

契約負債は、主としてシステム運用、監視受託、各種保守サービスにおける顧客からの前受金であります。当連結会計年度に認識された収益について、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は1,723百万円であり、過去の期間に充足された履行義務に係る金額は重要ではありません。

- ② 残存履行義務に配分した取引価格
 当連結会計年度末現在で、未充足（又は部分的に未充足）の履行義務に係る将来認識されると見込まれる収益は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	金額
1年以内	25,550
1年超	12,125
合計	37,675

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,131円42銭
 (2) 1株当たり当期純利益 175円03銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

計算書類

貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
【資産の部】	
流動資産	27,579
現金及び預金	2,121
受取手形	41
売掛金	20,353
契約資産	1,888
商品	34
前払費用	1,129
関係会社短期貸付金	230
未収入金	1,663
その他	115
貸倒引当金	△0
固定資産	11,271
有形固定資産	922
建物	284
器具及び備品	637
建設仮勘定	1
無形固定資産	1,186
ソフトウェア	1,154
ソフトウェア仮勘定	20
その他	11
投資その他の資産	9,161
投資有価証券	593
関係会社株式	5,745
長期前払費用	816
関係会社長期貸付金	210
繰延税金資産	1,022
差入保証金	918
その他	45
貸倒引当金	△189
資産合計	38,850

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

科目	金額
【負債の部】	
流動負債	18,901
買掛金	7,087
短期借入金	2,700
1年内返済予定の長期借入金	279
リース債務	1
未払金	4,270
未払費用	70
未払法人税等	928
契約負債	1,200
返金負債	6
預り金	47
賞与引当金	1,280
受注損失引当金	626
瑕疵補修引当金	39
その他	361
固定負債	882
長期借入金	350
リース債務	8
契約負債	236
資産除去債務	218
その他	69
負債合計	19,784
【純資産の部】	
株主資本	18,745
資本金	1,270
資本剰余金	1,409
資本準備金	1,348
その他資本剰余金	61
利益剰余金	18,665
利益準備金	5
その他利益剰余金	18,659
繰越利益剰余金	18,659
自己株式	△2,600
評価・換算差額等	3
その他有価証券評価差額金	3
新株予約権	317
純資産合計	19,066
負債純資産合計	38,850

損益計算書（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額
売上高	58,129
売上原価	48,162
売上総利益	9,967
販売費及び一般管理費	6,132
営業利益	3,835
営業外収益	22
受取利息	5
受取配当金	2
保険配当金	5
リベート収入	3
確定拠出年金返還金	3
受取設備利用料	1
雑収入	1
営業外費用	129
支払利息	11
投資事業組合運用損	5
為替差損	23
支払手数料	40
寄付金	10
雑損失	7
関係会社貸倒引当金繰入額	31
経常利益	3,728
特別利益	38
新株予約権戻入益	21
受取補償金	16
特別損失	81
固定資産除却損	81
税引前当期純利益	3,685
法人税、住民税及び事業税	1,028
法人税等調整額	△11
当期純利益	2,667

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計
					繰越利益 剰余金		
2022年4月1日期首残高	1,254	1,332	24	1,356	5	17,096	17,102
当期変動額							
新株の発行	16	16	－	16	－	－	－
剰余金の配当	－	－	－	－	－	△1,104	△1,104
当期純利益	－	－	－	－	－	2,667	2,667
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	－
自己株式の処分	－	－	36	36	－	－	－
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	16	16	36	53	－	1,563	1,563
2023年3月31日期末残高	1,270	1,348	61	1,409	5	18,659	18,665

計算書類

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
2022年4月1日期首残高	△1,555	18,157	2	2	276	18,436
当期変動額						
新株の発行	－	32	－	－	－	32
剰余金の配当	－	△1,104	－	－	－	△1,104
当期純利益	－	2,667	－	－	－	2,667
自己株式の取得	△1,094	△1,094	－	－	－	△1,094
自己株式の処分	49	86	－	－	－	86
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	－	－	1	1	41	42
当期変動額合計	△1,044	587	1	1	41	630
2023年3月31日期末残高	△2,600	18,745	3	3	317	19,066

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ. 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

・ 市場価格のない株式等
以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② 棚卸資産

イ. 商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

ロ. 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～15年

器具及び備品 4年～15年

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（3～5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額）とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。
- ③ 受注損失引当金 受注契約に係る将来損失に備えるため、当事業年度末における手持受注案件のうち、損失発生の可能性が高く、かつその金額を合理的に見積もることが可能な案件の、損失見込額を計上しております。
- ④ 瑕疵補修引当金 受注契約案件において将来の瑕疵担保責任に備えるため、個別に瑕疵補修費用の発生可能性を勘案し計算した見積り額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップを適用することにより収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに応じて）収益を認識する。

当社における主要な収益認識基準は、以下のとおりです。

① 通信、エンタープライズ、公共

当社では、顧客に対して、システムの設計・構築サービスの提供及び機器の販売などを行っております。

a. システム開発受託、システム運用、監視受託、各種保守サービス

- (i) 請負契約など成果物の引き渡し義務を伴うシステム開発受託については、作業の進捗に伴って、顧客が利用可能な状態に近づき、履行義務が充足されると判断できるため、合理的に当該履行義務の充足に係る進捗度を見積もることができる場合には、当該進捗度に基づき収益を認識しております。

- (ii) システム運用、監視受託、各種保守サービスについては、契約期間にわたって顧客へのサービス提供体制を維持する必要があることから、期間の経過とともに履行義務が充足されると判断できるため、契約書に定義されたサービス提供期間に対する提供済み期間の割合にて進捗度を測定し、収益を認識しております。

b. 機器等の商品販売

機器等の商品販売については、顧客に対して商品の引渡し義務を負いますが、当該履行義務は一定の期間にわたり充足されるものではないため、一時点で充足される履行義務と判断でき、その支配の移転の時点において、収益を認識しております。

支配の移転の時点は、国内販売であり、出荷と顧客による検収までの期間が通常の期間であることから、商品を出荷した時点としております。

② 個人

当社は運営を代行している顧客のECサイトにおいて、IT関連商品の販売を行っております。

a. ECサイト運営代行

ECサイト運営代行については、主に他社が保有するソフトウェアライセンスや継続サービスを受ける権利の販売を行っております。販売の都度ライセンスキーが発行される場合は、発行後、顧客が手続きを行えば即時に利用可能となるため、発行時点において支配が移転したと判断し、収益を認識しております。

また、継続サービスの契約更新処理による場合は、更新処理を行った時点で、顧客が継続的にサービスを受けられることが約束される結果、権利の支配が移転したと判断し、収益を認識しております。

なお、当事業については、履行義務への主たる責任の度合いや、在庫リスクを伴わない点、価格設定に関する裁量権の程度などを総合的に勘案した結果、代理人としての性質が強いと判断し、当社が顧客から受領する額から仕入先に支払う額を控除した純額にて、収益を認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

損益計算書

前事業年度まで営業外収益の「受取利息及び受取配当金」に含めていた「受取配当金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記して表示しております。

なお、前事業年度の「受取利息」は4百万円、「受取配当金」は0百万円であります。

また、前事業年度まで営業外収益の「雑収入」に含めていた「リベート収入」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記して表示しております。

なお、前事業年度の「リベート収入」は0百万円であります。

4. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

進捗度の見積りに応じて収益認識した売上高	10,367百万円
（うち期末時点において進行中の金額	2,335百万円）
受注損失引当金	626百万円

なお、会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報は、連結注記表に記載のものと同一であります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,364百万円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	6,744百万円
② 長期金銭債権	245百万円
③ 短期金銭債務	3,583百万円
④ 長期金銭債務	69百万円

(3) 財務制限条項

借入金のうち、(株)みずほ銀行との金銭消費貸借契約（借入金残高630百万円）には財務制限条項が付されており、下記条項に抵触した場合には、借入先からの請求により、一括返済することになっております。

- ① 2021年3月期の決算期以降、各年度の決算期における借主の連結貸借対照表及び貸借対照表に示される純資産の部の金額を、2020年3月期の純資産の部の合計金額の75%又は前年度末の純資産の部の合計金額の75%のいずれか高い方の水準以上を維持すること。
- ② 2021年3月期の決算期以降、各年度の決算期における借主の連結損益計算書及び損益計算書に示される営業損益・当期純損益が2期連続して損失とならないこと。

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	21,575百万円
② 仕入高	2,813百万円
③ 販売費及び一般管理費	147百万円
④ 営業取引以外の取引高	9百万円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当期首の株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末の株式数
普通株式	2,484,351株	470,579株	62,000株	2,892,930株

(注) 自己株式の株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得469,000株、譲渡制限付株式の無償取得1,500株、単元未満株式の買取による取得79株であります。
自己株式の株式数の減少は、新株予約権の行使による自己株式の処分であります。

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳（単位：百万円）

繰延税金資産	
未払事業税	65
未払事業所税	7
賞与引当金	342
受注損失引当金	228
未払社会保険料	49
投資有価証券評価損	232
減価償却超過額	96
資産除去債務	66
貸倒引当金	58
その他	69
繰延税金資産小計	<u>1,216</u>
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	<u>△169</u>
繰延税金資産合計	<u>1,047</u>
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△22
その他有価証券評価差額金	<u>△1</u>
繰延税金負債合計	<u>△24</u>
繰延税金資産の純額	<u>1,022</u>

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社

種類	会社等の名称	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係		
					役員の兼任等	事業上の関係	
親会社	ソフトバンク(株)	204,309	移動通信サービスの提供、携帯端末の販売、固定通信サービスの提供、インターネット接続サービスの提供	被所有 直接 54.1	なし	商品等の販売・業務受託、通信サービスの購入	
		取引の内容		取引金額 (百万円)	科	目	期末残高 (百万円)
		商品の販売及びシステム開発・技術支援等		19,869	売	掛	金

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 業務受託等につきましては、役務提供に対する費用を勘案した上で、一般取引条件と同様に決定しております。
2. 商品等の販売及び通信サービスの購入につきましては、個別案件ごとに検討の上、交渉により一般取引条件と同様に決定しております。

(2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係		
					役員の兼任等	事業上の関係	
子会社	フォント ワークス(株)	120	デジタルフォント (書体)の企画・開 発・販売及びソフト ウェアの開発、テク ニカルサービス、 OEM等の提供	所有 直接 100.0	兼任3名	資金の借入 及び商品等 の仕入・販 売	
		取引の内容		取引金額 (百万円)	科	目	期末残高 (百万円)
		資金の借入		600	短期借入金		2,400
		借入金の返済		200			
		利息の支払		3			

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 借入金利は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(3) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	
					役員の兼任等	事業上の関係
親会社の子会社	SB ペイメントサービス(株)	6,075	決済サービス、カード・ポイントサービス、集金代行サービス、送金サービス、上記に付随するコンサルティングサービス	なし	なし	商品等の販売・業務受託
		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目		期末残高 (百万円)
		商品の販売及びシステム開発・技術支援等	1,176	売掛金	179	
		エンドユーザーへの販売に関する決済代行業務の委託	— (注)2	未収入金	1,573	

種類	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	
					役員の兼任等	事業上の関係
親会社の子会社	SB C&S(株)	500	IT関連製品の製造・流通・販売、IT関連サービスの提供	なし	なし	商品等の仕入・販売、業務受託
		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目		期末残高 (百万円)
		商品の販売及びシステム開発・技術支援等	2,341	売掛金	556	
		商品等仕入	3,528	買掛金	986	
		役務提供案件の資材等購入	1,258			

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 業務受託等につきましては、役務提供に対する費用を勘案した上で、一般取引条件と同様に決定しております。
2. 商品等の販売及び仕入につきましては、個別案件ごとに検討の上、交渉により一般取引条件と同様に決定しております。

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めておりません。
2. 未収入金に関する取引については、エンドユーザーに対する販売取引であり、同社に対するものではありませんので、取引金額は記載しておりません。

10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、個別注記表「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載している内容と同一のため、記載を省略しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 943円83銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 133円50銭 |

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月12日

SBテクノロジー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 弘 幸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石川 航 史

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、SBテクノロジー株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SBテクノロジー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月12日

SBテクノロジー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 弘 幸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石川 航 史

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、SBテクノロジー株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までのSBテクノロジー株式会社の第35期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員的一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項並びに同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2021年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 - ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を書さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を書さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 連結計算書類の監査結果
会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月12日

SBテクノロジー株式会社 監査役会

常勤監査役	上野光正◎
監査役	廣瀬治彦◎
監査役	中野通明◎
監査役	内藤隆志◎

(注) 監査役上野光正、廣瀬治彦及び中野通明は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

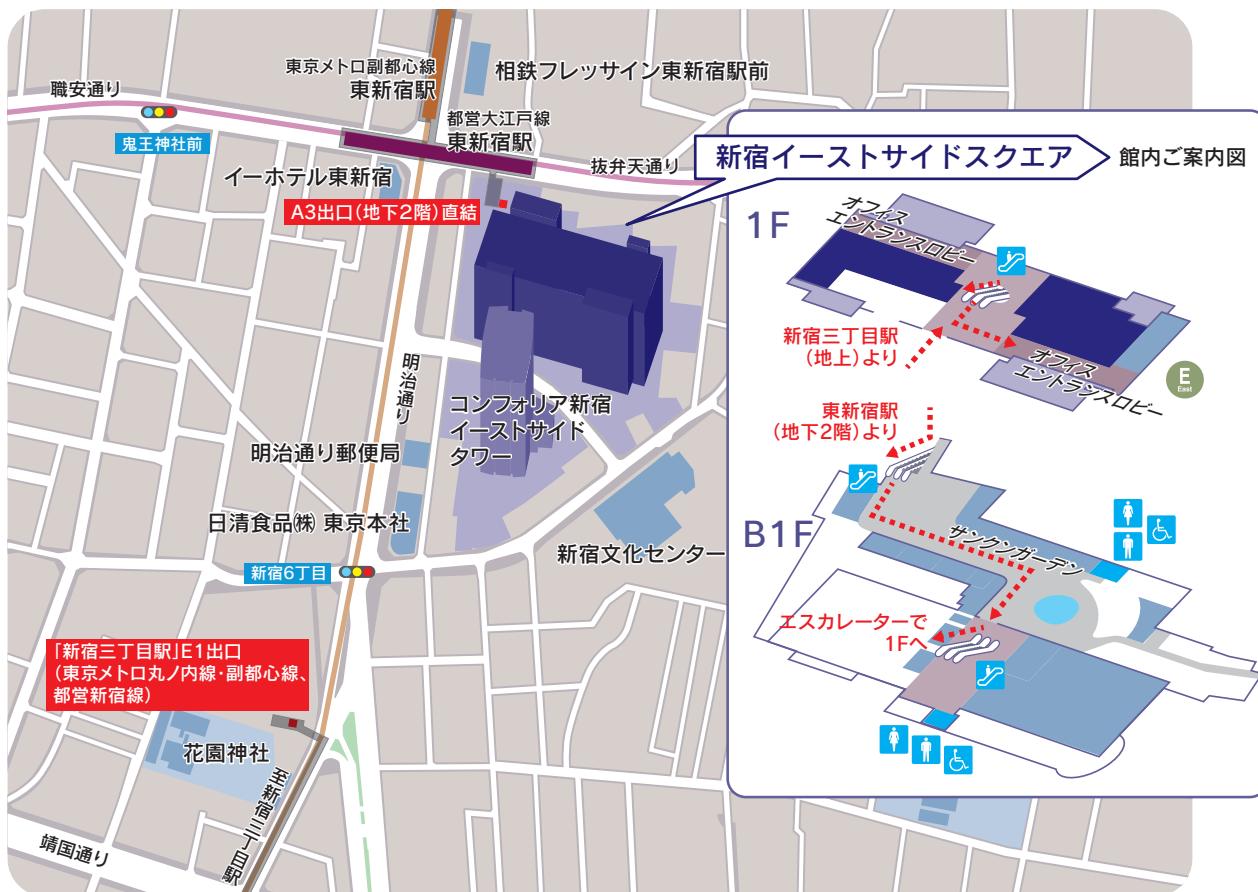
以上

株主総会会場ご案内図

会場

新宿イーストサイドスクエア 17階 当社会議室

東京都新宿区新宿六丁目27番30号 電話 03-6892-3050 (代)



交通のご案内

- E** 大江戸線 **F** 副都心線 **東新宿駅** A3出口直結
- M** 丸ノ内線 **F** 副都心線 **S** 都営新宿線 **新宿三丁目駅** E1出口より徒歩6分

新宿イーストサイドスクエア1Fにお越しのうえ、**East側エレベーターにて17階までお越してください。**